

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称：立命館大学大学院経営管理研究科
経営管理専攻

2020年3月

目次

序章	2
本章	
1 使命・目的・戦略	
項目1：目的の設定及び適切性	5
項目2：目的の周知	6
項目3：目的の実現に向けた戦略	6
2 教育内容・方法・成果	
(1) 教育課程・教育内容	
項目4：教育課程の編成	9
項目5：単位の認定、課程の修了等	19
(2) 教育方法	
項目6：履修指導、学習相談	22
項目7：授業の方法等	24
項目8：授業計画、シラバス	28
項目9：成績評価	31
項目10：改善のための組織的な研修等	32
(3) 成果	
項目11：教育成果の評価の活用	35
3 教員・教員組織	
項目12：専任教員数、構成等	37
項目13：教員の募集・任免・昇格	41
項目14：教育研究活動等の評価	43
4 学生の受け入れ	
項目15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理	45
5 学生支援	
項目16：学生支援	52
6 教育研究等環境	
項目17：施設・設備、人的支援体制の整備	59
項目18：図書資料等の整備	62
項目19：専任教員の教育研究環境の整備	64
7 管理運営	
項目20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携	67
項目21：事務組織	68
8 点検・評価、情報公開	
項目22：自己点検・評価	71
項目23：情報公開	74
終章	79

序 章

(1) 立命館大学大学院経営管理研究科の設置の経緯及び目的、特色について

立命館大学大学院経営管理研究科は、2006年4月に専門職大学院として設置され、2019年度で14年目となる。本研究科の前身は、経営学研究科プロフェッショナル・コース（2003年度から2005年度まで立命館アカデミア@大阪（大阪淀屋橋のサテライト教室）で開始した社会人教育）である。

その3年間の実践によって、①関西圏にはグローバル化やイノベーションを課題とする電機・電子や医薬品等の有力上場企業が存在しているが、こうした企業のマネジャーは創造的発想を発揚する教育機会を求めている、②関西圏には秀でた中小企業やファミリービジネスが数多く存在し、地域の経済や文化の担い手となっているが、その次世代経営者は、第2創業やブランド形成に強い関心を持っている、③「士」業といわれる経営支援サービスの担い手は、顧問先の新事業や新市場開拓に強い関心を持っている、④「貯蓄から投資へ」という流れを促進するための公認会計士の増強が要請されていることなどが判明した。

こうしたビジネス社会の要請に応えるべく、「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する」という教学理念を掲げ、「ビジネス機会を機敏に見つけると同時に、新たなビジネスモデルの提案・活用に資する教育」を展開することにより、「高度な戦略眼と実践スキルを有する経営プロフェッショナル」を養成することが、設置当初（2006年）の本研究科の固有の目的であった。そして、この固有の目的の実現のため、2コース5プログラムを設定した。企業経営コースには、創造人材、マーケティング、国際経営という3つのプログラムを配置、「ビジネスを創造し革新するグローバル経営人材」（経営修士）を養成する。企業会計コースには、アカウンティング、ファイナンス&アカウンティングという2つのプログラムを配置、「高度な倫理観を有し企業価値を高める財務・会計専門人材」（会計修士）を養成することとした。

このような人材養成の目標を達成するため、豊富な経験と実績を有する経営実務家や公認会計士等の実務家教員が多数（当時7割）を占める教員組織を構成し、交通至便なサテライト教室、平日夜間・週末土日の開講、クォーター単位の集中開講、単位制学費など、社会人の通学の利便を配慮した教育システムを導入している。また、院生の積極的な授業参加を促す多様な教育方法を採用するとともに、実践の最前線に立つゲストを招聘し「生きたケース」を学ぶ機会を数多く提供してきた。

しかしながら、企業会計コースは、2012年度以降、入学者数が激減することとなった。この最大の要因は公認会計士育成にフォーカスしたアカウンティング・プログラムへの入学者の減少であった。アカウンティング・プログラムの募集停止を2015年度より行うとともに、アカウンティング・プログラムを含めた企業会計コースと企業経営コースの区分を2014年度末に廃止し、合わせて定員についても100名から80名へと入学定員の削減を行った。

この13年間（2006-2018年度）で、581名の修了生を世に送り出してきたが、本研究科の教育上の到達点は次のように整理できる。①社会人修了生は部・課長職や経営企画職などへの昇進・昇格、社長・役員就任、業容拡大、独立起業等を果たしており、ビジネス創造の最前線で奮闘している。また修了生組織を拠点として、社会保障、ブランド、戦略経営、ファミリービジネス等の自主的研究会を設け、修了後も研究を続けている。このような修了生の活躍が奏功し、同じ企業からのリピーター（入学者）が生まれている。②本研究科を修了した公認会計士試験合格者（40名）は、関西圏の主要監査法人に入り、会計プロフェッショナルとしての社会的役割を果たしてきた。③民間企業に就職した修了生は希望職種に就いて自らの専門能力を発揮しており、また、留学生は、在籍企業で日本語堪能なMBA修了生として重宝され、グローバル人材として活躍している。

このように、本研究科は、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、「優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成」に貢献してきた。2012年には、これまでの実績を反映して、「理論と実践の両面から絶えず学び続け、倫理を尊び、ビジネスを創造する高度な専門能力および財務情報の信頼性の向上に資する高度な専門能力を有する人材を養成する」(学位授与方針)と、本研究科の特色を表現した。

2015年度以降、本研究科は大阪いばらきキャンパス(OIC)に本部を移転し、新カリキュラムによる教育を展開することとなった。すでに記したように、2014年度末で公認会計士養成にフォーカスしてきたアカウンティング・プログラムの募集停止を行うとともに、企業会計コース・企業経営コースの区分を廃止し、2015年度よりマネジメントプログラムとキャリア形成プログラムの2つのプログラムからなるカリキュラムへ移行することとした。

マネジメントプログラムは、大阪梅田キャンパスで開講し、社会人を対象にして、「ビジネスを創造するリーダーに必要な専門能力を総合的に磨く」ことを狙いとしている。他方、キャリア形成プログラムは大阪いばらきキャンパス(OIC)で開講し、学部卒業生・留学生を対象として「ビジネスを創造するリーダーとして活躍する人材となるための専門知識とスキルを修得し、マインドを醸成する」ことを狙いとしている。これら2つのプログラムでの教育を通じて、「ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材」を養成することが、本研究科の目的である。また、2019年度には、2015年度カリキュラム改革で残された課題であった、より適切な科目の配置と課題研究を必修科目とすることなどを柱とした新しいカリキュラムに移行することとなった。

今回の認証評価は、このような2015年度カリキュラム及び2019年度カリキュラムでの教育活動、かつ基本的に大阪いばらきキャンパス(OIC)と大阪梅田キャンパスの2つの拠点で教育研究を実施してきたこの5年間の成果と課題を明確にするものである。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本研究科は、2009年度、企業会計コースについて、会計大学院評価機構(国際会計教育協会)の認証評価を受け、その結果、「認定会計大学院」として認められた。翌2010年度は、本研究科全体について、大学基準協会による認証評価を受審し、2010年4月1日付けで同協会の「経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。

ただし、大学基準協会の認証評価においては、「自己点検・評価のための組織体制を全面的に見直し、評価項目および方法についても検討を重ねること」という厳しい勧告とともに、43個の問題点の指摘を受けた。本研究科ではこれを真摯に受け止め、全学の自己評価委員会の下で、研究科の自己評価委員会を開催、工程表を作成して指摘事項に関する検討・改善を進め、2013年7月には改善報告書を提出した。これについて2014年3月に受領した改善報告書検討結果では、「問題の深刻さを認識し、検討を重ね、改善を図ってきたものの、その改善はいまだ途上にある」との総評であった。

また、並行して、2013年度までを対象にした自己点検・評価報告書を作成し、これについて、翌2014年度、第三者の外部評価委員に外部評価を依頼し、「外部評価結果報告書」を作成していただいた(2015年3月公表)。同報告書では、「大学基準協会の認証評価における厳しい指摘を真摯に受け止め、多方面での改善に取り組み、かなりの点で着実な成果を挙げつつあることを高く評価する。……しかし、こうした個別の改善に追われたためか、逆に、貴研究科が有する豊富な資源と可能性に立脚した大局的な構想の立案とその具体化が、新キャンパスの移転という好機、会計コースの改廃という転機にもかかわらず、後景に退いてはいないかと懸念される」との総評となっている。

2015 年度に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価において、本研究科は「評価の結果、貴大学大学院経営管理研究科経営管理専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合している」と認定を受けることとなった。2010 年度を受審とは異なり、厳しい勧告や問題点の指摘はたいへん少ないものとなった。なお、「貴専攻以外の MBA 修了生も含めた広範な調査である「MBA ホルダー調査」を実施し、MBA 教育の評価効用を分析するとともに、貴専攻の教育成果を相対的に把握する取組みは有益であると評価できる」との評価を受け、他方で、「入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は、いずれも定員を大きく下回る状況が続いており、改善に向けた多大な努力を払っていることは認められるものの、なお一層の改善が必要である」との勧告を受けている。

さらに、2019 年度に第三者の外部評価委員に外部評価を依頼し、次のような評価と指摘をいただいている。評価をいただいた点は、第 1 に国内外におけるビジネス創造人材を多数輩出するべく、高い目標を明確にもち、経験豊富な実務家教員が教員の過半を占め、実践的な教育の質を担保していること、第 2 に学部卒業生や留学生など、実務経験がない学生に対しても様々な配慮がなされたプログラムがあること、第 3 に講義科目の見直しが適宜行われているとともに、各種アンケートの結果が適切に活用されているなど、学生の就学環境の向上に対して系統的に留意していること、第 4 に修了者の同窓会組織による各種研究会の活動は、人的交流や情報交換、相互啓発という面でも有効であり独自の役割を果たしていることである。他方で、指摘をいただいた点は、第 1 に女性教員の割合も考慮しながら、多様性のある教員体制を構築することが望まれること、第 2 に定員未充足については状況の改善を求めざるを得ないこと、第 3 に、大阪梅田キャンパスにおける院生の修学や教育環境の向上、および非常事態への対応に向けた運営体制の検討が望まれることである（序章-1）。

以上の大学基準協会による認証評価および外部評価の指摘に対して、後述するように（8 点検・評価、情報公開）、毎年度、研究科において対応状況をまとめ、立命館大学自己評価委員会に報告している。今回の経営系専門職大学院認証評価においても、真摯に対応し、本研究科の固有の目的及び教育目標に沿った教育研究のいっそうの進展を期したいと考えている。

<根拠資料>

- ・添付資料序章-1 2019 年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書、(p. 2)

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。〔「専門院」第2条第1項〕〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2〕〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

学校法人立命館は、建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」を含め、教学機関としての目的、人材育成の目的を「立命館憲章」（添付資料1-1。以下、本報告書の本文中の添付資料は「資料」とのみ記載する）に定めている。また、立命館大学は「本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする」と定め（立命館大学学則第1条第1項）、各学部および研究科は、これを踏まえて、独自の「教育研究上の目的」を定めるとしている（立命館大学学則第1条第2項）（資料1-2）。次に、「専門職学位課程の目的」は、「学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする」と定め（立命館大学大学院学則第2条第2項）、各研究科は、これを踏まえて独自の「教育研究上の目的」を定めるとしている（立命館大学大学院学則第2条第3項）（資料1-3）。

本研究科は、教育研究上の目的を、次のように定めている（立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（以下、「研究科則」とする）第2条、）（資料1-4）。

本研究科は、立命館建学の精神、立命館憲章および教学理念に則り、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材の養成に努めることを目的とする。

「立命館建学の精神、立命館憲章および教学理念に則り」、「世界と日本の持続的発展に貢献する」という表現は、「地球市民」として「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」本学の理念を反映するものである。次に、「ビジネスを創造するリーダーとして」という表現は、専門職学位課程の目的に適しているものとなっている。経営系専門職大学院として「ビジネスを創造する」こと、その「リーダー」を養成することは、専門職学位課程の目的にまさしく適しており、本研究科の人材育成像を集約し、表現したものである。また、本研究科は、グローバル化の光と影がせめぎ合う世界と日本の

中で、ビジネス創造をリーダーとして行うことが強く求められているとの認識のもと、こうした人材養成像を設定しており、本研究科の固有の目的として特色を有している（資料 1-4）。[評価の視点 1-1、1-2、1-3 および 1-4。以下、本報告書中の本文中の評価の視点は「視点」とのみ記載する]

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 立命館憲章
<http://www.ritsumeai.ac.jp/profile/about/charter/>
- ・添付資料 1-2 立命館大学学則（第 1 条第 1 項・第 2 項）
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=416092&f=.pdf>
- ・添付資料 1-3 立命館大学大学院学則（第 2 条第 2 項・第 3 項）
- ・添付資料 1-4 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 2 条）

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F 群〕

<現状の説明>

研究科の目的は、項目 1 に記載の通り、本研究科の研究科則第 2 条に定めており（資料 1-4）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に明文化している（項目 4 の〈現状の説明〉の冒頭を参照）（資料 1-5）。学内の構成員に対して、学修要覧（資料 1-6）を本研究科の教職員・学生に配布するとともに、学内の他の学部・研究科にも配布を行うなど、研究科の目的の周知を図っている。また、本研究科は、本学の情報公開規程（資料 1-7）に準拠し、研究科の目的についてホームページを通じて、学内の教職員・学生等および広く社会に周知・公開している（詳細は項目 23 を参照されたい）。[視点 1-5]

<根拠資料>

- ・添付資料 1-4 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 2 条）
- ・添付資料 1-5 3 つの方針、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」
- ・添付資料 1-6 『学修要覧』（2019 年度）、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（前文に掲載）
- ・添付資料 1-7 学校法人立命館情報公開規程（第 4 条）

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科は、2006年の設置以来、「大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」（以下、設置申請書類とする。）（資料 1-8）で示した本研究科の固有の目的（「理念・目的」「人材養成の目標」）を実現すべく研究科運営を図ってきた。

設置申請書類では、1990年代以降の日本のビジネス社会が、グローバル化と技術イノベーションの進展による大きな変動に晒されており、21世紀の知識に価値をおく時代にあっては、自らの専門性を高めキャリアの向上を図ることが不可欠であると、ビジネススクールの必要性について述べている。そこで本研究科では、「高度な戦略眼と実践スキルを有する経営プロフェッショナル」を人材養成の目標として掲げるとともに、「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する」ために、ビジネス機会を機敏に見つけ、新たなビジネスモデルの提案・活用に資する教育を展開すると、教学理念と目的を表明した。これが設置時に検討した本研究科の固有の目的であった（2015年以降も基本的趣旨を継承し、「ビジネスを創造するリーダーとして世界の日本の持続的発展に貢献する人材の養成」（資料 1-4）を、固有の目的としている）。

序章で説明したように、2015年度以降、本研究科は大阪いばらきキャンパス（OIC）に本部を移転し、「新カリキュラム」による教育を展開することとなった。すでに記したように、2014年度末に公認会計士養成にフォーカスしてきたアカウンティング・プログラムの募集停止を行うとともに、企業会計コース・企業経営コースの区分を廃止し、2015年度よりマネジメントプログラムとキャリア形成プログラムの2つのプログラムからなるカリキュラムへ移行することとしたわけである。

さて、立命館学園は2018年7月に「学園ビジョン R2030 および学園ビジョン R2030 の学園像・人間像、政策目標について」（資料 1-9）の策定を行い、また、2019年9月の「学園ビジョン R2030 立命館大学チャレンジ・デザイン」（資料 1-10）の決定を受けて、立命館大学は R2030 の具体化を図るプロセスに入っている。各学部・各研究科、各部門は、こうした学園および立命館大学全体の動きの中で、R2030 に対応した計画の策定の検討が行われている。本研究科は、2019年度に入り、中期計画策定委員会を立ち上げ（資料 1-11）、学園ビジョン R2030 に対応して、中長期ビジョンとして本研究科の基本目標および役割を明確にした上で、戦略として R2030 前半期計画を次のように策定している。

まず、学園ビジョン R2030 に対応して、経営管理研究科の 2030 年度までの中長期的ビジョンを基本的目標および役割として、次のように設定している。経営管理研究科の基本目標は、関西に根ざしつつ、国内外において、ビジネスを創造する人材をより多く輩出することである。そのために、人材の輩出のみならず、研究科の知見を提供することによって、世界に開かれた関西のビジネスエコシステムの不可欠な一員として認知され、必要とされるビジネススクールになることによって高い社会的評価を得ることである。経営管理研究科の役割は、第 1 に学びの価値を提供する、すなわち、学習者の人生を切り拓くプラットフォームの一翼を担う役割を果たすこと、第 2 に社会人院生のビジネス社会での更なる活躍にコミットしている本研究科として、学習者の多様なニーズに応える学びの再構築と持続可能な高等教育モデルの確立の実現に貢献することである（資料 1-12）。

また、経営管理研究科 R2030 前半期計画において、次の 4 点が戦略的課題であると考えている。

第 1 に、国際経営分野、サービス分野、イノベーション&アントレプレナーシップ分野を強化し、これらを次期カリキュラム改革に反映させ、教育手法および学習成果の評価方法を高度化する。

第 2 に、研究科のネットワークを国内外で広げていくことである。アジアや欧州の大学・ビジネススクールとの連携、日本の企業や企業支援機関等との連携、修了生組織 RIMO との連携を強化する。

第3に、研究科規模の見直しである。R2030 前半期中に、社会人対象プログラムの入学定員を一定拡充し、社会人向けビジネス教育の充実を実現する。

第4に、国際認証評価の要件の検討と整備である。従って、次期カリキュラム改革は、R2030 後半期における国際認証機関の認証取得活動を可能とするための基盤整備と位置づける（資料 1-12）。[視点 1-6、1-7]

<根拠資料>

- ・添付資料 1-8 大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類（p. 4、p. 5、p. 8）
- ・添付資料 1-4 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第2条）
- ・添付資料 1-9 学園ビジョン R2030 および学園ビジョン R2030 の学園像・人間像、政策目標について（2018. 7. 17 第5回学園ビジョン R2030 基本政策委員会）
- ・添付資料 1-10 学園ビジョン R2030 立命館大学の重点目標とチャレンジ・デザインの柱について（2019. 9. 18 第9回学園ビジョン R2030 基本政策委員会）
- ・添付資料 1-11 経営管理研究科中期計画策定委員会規程
- ・添付資料 1-12 経営管理研究科 R2030 前半期計画（2021～25 年度）（2020. 3. 1 経営管理研究科教授会）

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

（1） 検討及び改善が必要な点

項目3：目的の実現に向けた戦略

2015（平成 27）年度認証評価結果報告書において、次のような指摘を受けている。

入学者数の減少に鑑み、固有の目的の実現に向け、キャンパスの移転統合メリットを十全に活用できる魅力ある教育プログラムを編成するなどの明確な中長期ビジョンの構想と具体的な戦略の策定と実行が望まれる。

（2） 改善のためのプラン

立命館大学は、2019 年 9 月に、学園ビジョン R2030 における立命館大学の重点目標およびチャレンジ・デザインの柱を決定し（資料 1-10）（2019 年 9 月 18 日常任理事会議決）、これを踏まえて、各学部・各研究科、各部門が、これに対応する計画策定を行っている。本研究科は、2019 年度に入り、中期計画策定委員会および教授会において、中長期ビジョンとしての基本的目標と役割、および戦略的課題を、経営管理研究科 R2030 前半期計画として策定したところである（資料 1-12）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-10 学園ビジョン R2030 立命館大学の重点目標とチャレンジ・デザインの柱について（2019. 9. 18 第9回学園ビジョン R2030 基本政策委員会）
- ・添付資料 1-12 経営管理研究科 R2030 前半期計画（2021～25 年度）（2020. 3. 1 経営管理研究科教授会）

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) を果たすために、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。

[F群]

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。(「専門院」第6条)[F群、L群]

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。[F群]

2-4：産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者から成る教育課程連携協議会を設けていること。その際、(1)以外の者が過半数であること。

(「専門院」第6条の2)[L群]

(1) 学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員

(2) 当該分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体 (職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等) のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該分野の実務に関し豊富な経験を有する者

(3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者 (ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。)

(4) 当該経営系専門職大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該

経営系専門職大学院の長が必要と認める者

2-5：当該分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら教育課程を編成していること。（「専門院」第6条第2項）〔L群〕

2-6：授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

I 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

本研究科は、「立命館建学の精神、立命館憲章および教学理念に則り、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材の養成に努めることを目的とする」（資料 2-1）という人材育成目的に基づき、下記のように、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を明文化し、その中で、当該目的を達成するため6つの教育目標を設定している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科は、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材育成に必要な次の6つの教育目標を定める。所定の単位（46単位）の取得をもって教育目標の達成とみなし、学位を授与する。

<教育目標>

- (1) 企業経営の諸側面について広範な知識を身につけている
- (2) 企業経営に必要な思考力・分析力・判断力を身につけている
- (3) グローバルな変化に関心をもちイノベーションを構想できる
- (4) 正しい倫理観をもちリーダーシップを発揮できる
- (5) 企業経営にかかわる調査・分析を行うことができる
- (6) 高度なコミュニケーション能力を身につけている

教育課程の編成・実施方針は、「教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」として、下記のように、明文化している。

教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科は教育目標の各項目を達成するために必要な科目・科目群を配置している。

その詳細についてはカリキュラム・マップによって示されている。カリキュラム・マップとともに教育目標の各項目を達成するために配置された科目を例示し、その授業方法や評価方法について説明している。配置された科目においては、教育目標の各項目を達成するために最適と考えられる授業方法が採られ、受講生の到達目標の達成度を判定して成績を評価する。

(1) 企業経営の諸側面について広範な知識を身につけるための主な科目

経営の主要5分野（戦略、組織、マーケティング、会計、ファイナンス）の基礎知識は基礎科目によって、会計とファイナンス分野の高度な専門的知識は、それらの展開科目によって習得できる。

(2) 企業経営に必要な思考力・分析力・判断力を身につけるための主な科目

基礎科目では、「ファイナンス」と「企業倫理」、展開科目では、戦略、組織、ファイナンス分野などで該当する科目があり、「課題研究」も該当する。

(3) グローバルな変化に関心をもちイノベーションを構想できるための主な科目

基礎科目では、「競争戦略」と「国際政治経済」、展開科目では、戦略、マーケティング分野などで該当する科目があり、「課題研究」も該当する。さらに「特殊講義」の中にも該当する科目がある。

(4) 正しい倫理観をもちリーダーシップを発揮できるための主な科目

基礎科目では、「組織行動」と「企業倫理」、展開科目では、組織および会計分野などで該当する科目があり、「課題研究」も該当する。

(5) 企業経営にかかわる調査・分析を行うことができるための主な科目

基礎科目では、「アカウンティング」、「企業分析」、「統計学」、展開科目では、マーケティング、ファイナンス、会計分野などで該当する科目があり、実習科目の「フィールドワーク」と「課題研究」も該当する。

(6) 高度なコミュニケーション能力を身につけるための主な科目

基礎科目では、「マーケティング」、「企業分析」、「論理的思考とプレゼンテーション」、展開科目では、組織分野などで該当する科目があり、実習科目の「インターンシップ」と「課題研究」も該当する。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページ公開し、入学後は学生に配布する学修要覧に記載することにより、さらなる意識づけを図っている（資料 2-2、資料 2-3）。これらでの、人材養成と人材育成の 2 つの用語に関して、本学全体では学則等の規則の用語として、人材育成を用いている。他方、本学の大学院では、本研究科を含めて人材養成という用語を用いる場合がある。本報告書においては、断りのない限り、両者は同じ意味として用いている。[視点 2-1]

II 教育課程の体系的編成

(1) 基本的な考え方

本研究科は、学位授与方針を達成するために、実務経験に応じて分けられた 2 つのプログラムを設け（研究科則第 5 条の 2）、それぞれ段階的系統的な履修が可能になるようカリキュラムを編成している（資料 2-4）。

① マネジメントプログラム

主に社会人を対象としている。「ビジネスを創造するリーダー」に必要な専門能力を総合的に磨くためのプログラムである。

② キャリア形成プログラム

主として学部卒業生を対象としている。「ビジネスを創造するリーダー」として活躍する人材となるための専門知識とスキルを修得し、マインドを醸成するためのプログラムである。

本研究科におけるカリキュラム編成は、研究科則第 9 条に定めており、プログラムごとに基礎科目、展開科目、実習科目、および演習科目に区分し、これを 2 年間に配当して編成している基礎科目は重要性に応じて A 群および B 群に区分する。また展開科目は、プログラムごとに次のように区分してい

る（資料 2-5）。

① マネジメントプログラム

ビジネス科目群（戦略ユニット）、ビジネス科目群（組織ユニット）、ビジネス科目群（マーケティングユニット）、ビジネス科目群（会計ユニット）、および特殊講義科目

② キャリア形成プログラム

ビジネス科目群、会計ファイナンス科目群、および特殊講義科目

なお、基礎科目、および特殊講義を除く展開科目について、人材育成目的の相違から他プログラム科目の受講は望ましくないことから、認めていない。

本研究科では、以上の考え方にに基づきプログラムごとに設置科目を設けており、設置科目数はそれぞれ以下の通りである。

① マネジメントプログラム：39 科目

基礎科目	A 群		7
	B 群		4
展開科目	ビジネス科目群	戦略ユニット	4
		組織ユニット	4
		マーケティングユニット	4
		ファイナンスユニット	4
		会計ユニット	4
	特殊講義科目		4
実習科目			2
演習科目			2
合計			39

② キャリア形成プログラム：36 科目

基礎科目	A 群		7
	B 群		6
展開科目	ビジネス科目群		9
	会計ファイナンス科目群		6
	特殊講義科目		4
実習科目			2
演習科目			2
合計			36

(2) カリキュラム・マップ

教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）が言及する「カリキュラム・マップ」とは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す 6 つの教育目標と各科目との関係を示すものである（資料 2-6）。

これにより院生は、修了までに身につけなければならないスキルや能力がどの科目によって修得することができるのかを知ることができるため、カリキュラム管理上重要である。カリキュラム・マップは学修要覧に記載するほか、ホームページにおいても公表し、入学時の履修ガイダンスにおいて周知している（資料 2-6）。[視点 2-2（1）]

（3）カリキュラム・ツリー

先述の通り、本研究科では授業科目を、基礎科目群、展開科目群、実習科目群、および演習科目に区分している。本研究科において院生は、入学後の春 1 および春 2 クォーターで基礎科目中心の履修を行い、ビジネスに関する基礎的な素養を身につけた後、秋 1 クォーター以降において展開科目を中心に履修を行う。そして 2 年次には、展開科目中心の履修に加え、課題研究に取り組むことになる。本研究科では、このような 2 年間における履修の流れをカリキュラム・ツリーによって示し、院生の系統的・段階的な履修を促している。カリキュラム・ツリーは研究科のホームページで公開している（資料 2-7）。[視点 2-2（2）、（3）]

（4）履修計画の作成支援

本研究科では、1 年を 4 つの学期に分けるクォーター制を採用している。カリキュラムの系統性に沿って段階的な学修を確保するため、春 1 および春 2 クォーターに基礎科目を重点的に配置し、秋 1 および秋 2 クォーターに展開科目を配置している。ただし、学生がカリキュラムを包括的に理解して学修を計画できるとは限らないため、学生一人ひとりに履修アドバイザー（専任教員が担当）を充てて履修指導・学修相談を行っている。課題研究の指導教員が決定（7 月下旬）した後は、指導教員が履修計画の支援を引き継ぎ、キャリア形成に則した適切な科目履修を促進している。なお履修ガイドライン、履修アドバイザーの詳細については、項目 6 <現状の説明>の「I 履修指導について」を参照されたい。[視点 2-2（3）]

Ⅲ 各科目群の内容・特徴

各科目の内容・特徴は下記の通りである。基本的な科目群の性格は、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、また、科目名、必修・選択の別、要卒条件については、研究科則第 10 条、第 10 条の 3 および別表 1・別表 2（資料 2-8）に従い記載している。[視点 2-2（1）]

（1）基礎科目

企業経営に必要な専門知識の基礎的素養を幅広く身に付けるための科目群である。重要性に応じて、マネジメントプログラムでは A 群 7 科目と B 群 4 科目に、キャリア形成プログラムでは A 群 7 科目と B 群 6 科目に、それぞれ分類している。A 群 7 科目は「競争戦略」、「組織行動」、「技術経営」、「マーケティング」、「ファイナンス」、「アカウンティング」、「企業分析」で構成されており、B 群は「国際政治経済」、「企業倫理」、「統計学」、「論理的思考とプレゼンテーション」、「経営リテラシー」、「会計リテラシー」で構成されている。キャリア形成プログラムにおける B 群の科目数がマネジメントプログラムよりも 2 科目多いのは、経営や会計に関する学習経験のない院生を対象に「経営リテラシー」と「会計リテラシー」という科目を設置していることによる。基礎科目は、全学生が一定の割合で受講する科目群である。基礎科目は選択必修制をとり、14 単位以上修得（A 群から 10 単位以上）を修了要件としている（資料 2-8）。

(2) 展開科目

企業経営に求められる専門的な力量を形成するための選択科目群である。マネジメントプログラムには、企業経営に関する諸側面に関する科目を「戦略」、「組織」、「マーケティング」、「ファイナンス」と「会計」の5つのユニットにより構成されるビジネス科目群として、1つのユニットに4科目の計20科目を配置している。キャリア形成プログラムには、マネジメント・キャリアに対する目的志向に基づく科目として「ビジネス」と「会計ファイナンス」の2つの科目群を配置している。ビジネス科目群に9科目、会計ファイナンス科目群に6科目の合計15科目を配置し、ビジネス科目群で戦略分野、組織分野、マーケティング分野を、会計ファイナンス科目群で会計分野とファイナンス分野を学修できるようにしている。展開科目の履修に関して、マネジメントプログラムではビジネス科目群から8科目16単位以上修得することを、キャリア形成プログラムではビジネス科目群とファイナンス科目群のうち8科目16単位以上修得することを、それぞれ修了要件としている。例えば、「イノベーション戦略」（戦略）、「キャリア開発」（組織）、「マーケティングリサーチ」（マーケティング）、「コーポレートファイナンス」（ファイナンス）、「管理会計」（会計）の受講を通じて各分野を学修することができるようにしている（資料2-8）。

また、展開科目群に位置づけられている科目として、「経営管理特殊講義Ⅰ」、「経営管理特殊講義Ⅱ」、「経営管理特殊講義Ⅲ」と「経営管理特殊講義Ⅳ」がある。特殊講義は、急速に変化するビジネス社会における諸課題、諸問題を扱うというビジネススクールの特性上、必要な領域を開講するものである。具体的には、社会的要請や学術的動向に対応して、現代的応用領域やビジネスの最先端知識を修得する科目、企業等との連携科目を配置している。特殊講義の開講にあたっては、カリキュラムにおける位置づけを明確にし、ビジネス社会の動向に応じて精選することで修了要件46単位のうち適切な範囲での履修となるよう配慮している（資料2-8）。

(3) 演習科目（課題研究）

2年次より、全員が演習科目である「課題研究Ⅰ」と「課題研究Ⅱ」をそれぞれ必修科目として履修する。課題研究は、ゼミナール形式で各人の研究テーマを深めるものであり、教員の指導のもとに研究の集大成である課題研究レポート等を執筆する（資料2-9）。

(4) 実習科目

「インターンシップ」と「フィールドワーク」の2科目を配置している。前者の「インターンシップ」は、とくに学部からの入学者に対して、企業の現場など実社会を経験させて職業観や職業意識の形成・向上を図るものである（資料2-10）。他方、「フィールドワーク」は、講義科目での学びがビジネスの現場ではどのようなになっているかを調査し、理解するための科目である（資料2-11）。

Ⅳ 高い職業倫理観とグローバルな視野

職業倫理観を涵養する科目としては、基礎科目に「組織行動」および「企業倫理」を設置している（資料2-12、資料2-13）。また、展開科目では、組織および会計分野の科目において倫理的な 이슈を適宜取り扱うことにより職業倫理観の涵養を図っている。さらに実習科目の「インターンシップ」と「課題研究」もこれに該当する（資料2-10、資料2-9）。

グローバルな視野を涵養する科目としては、基礎科目の「国際政治経済」、展開科目の「国際経営戦略」、「異文化マネジメント」、「経営管理特殊講義Ⅲ（ビジネス英語）」、「経営管理特殊講義Ⅰ（コマツ

ウェイ)」、「経営管理特殊講義Ⅲ (戦略経営の実践)」(資料 2-14、資料 2-15、資料 2-16、資料 2-17、資料 2-18、資料 2-19) がある。[視点 2-2 (1)]

なお、経営系専門職大学院では近年、英語開講科目によりグローバルな視野の涵養を図ろうとする動きが見られる。ただし、こうした科目を数科目置くことによる教育効果は限定的であり、教材やディスカッション、ロールプレイングにおいて一部英語を使用することを組み込むことの方が望ましい、との見解もある。こうした議論を踏まえて、本研究科では新たな試みとして、「経営管理特殊講義Ⅲ (ビジネス英語)」での教材およびにおける一部英語使用により、グローバル化へのカリキュラム上の対応を図っている(資料 2-17)。

V 社会の動向等のカリキュラム編成への反映

カリキュラムの改革は、社会的動向とりわけビジネス環境の変化等を踏まえて、執行部会議の発議により数年に一度行われる。近年では、2015 年度入試より公認会計士養成のためのアカウントティング・プログラムの募集停止を行い、2015 年度にマネジメントプログラムとキャリア形成プログラムに大幅なカリキュラム改革を行った(資料 2-20)。2015 年のカリキュラム改革に当たっては、2010 年度修了生に対して実施している修了時アンケート、2012 年度より開始しているアドバイザー・ボードにおける議論、2012 年に実施したインターネット利用による市場調査の結果を総合的に検討し、改革案を策定した。

さらに、「経営管理研究科 2019 年度カリキュラム改革」では、2015 年度カリキュラムの基本的枠組みを維持しつつも、本研究科を取り巻くビジネス環境の変化等を踏まえ、科目の変更・入れ替えを実施した(資料 2-21)。いくつかの例を示すと、次の通りである。キャリア形成プログラムの基礎科目 B 群における「経営リテラシー」と「会計リテラシー」の 2 科目は、同プログラムにおいて外国人留学生が増加する中、入門科目設置の必要性が高まったことによる(資料 2-22、資料 2-23)。また、基礎科目「技術経営」は、経営系専門職大学院におけるコアカリキュラムに関する議論の中で「技術とオペレーション系」の科目が提案されたことを受けて新たに設置したものである(『経営系専門職大学院(ビジネス分野)におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究報告書』(平成 28 年度文部科学省 先導的経営人材養成機能強化促進委託事業)、2017 年 3 月)(資料 2-24、資料 2-25)。「異文化マネジメント」は、企業活動のグローバル化に伴い、異文化への理解がマネジメント上重要な課題となっていることを受けて設置されたものである。「サービスマネジメント」は、製造業を含むあらゆる業種でサービス・イノベーションが求められていることを踏まえて、それまで特殊講義としていたものを展開科目として設置したものである(資料 2-26)。他方では、会計関連の科目を中心に受講者の動向等を踏まえて、いくつかの科目について廃止を行った。なお、急速に変化するビジネス社会における諸課題、諸問題へ対応が求められる場合には、まずは特殊講義の枠内で対応し、その後の状況を見て科目設置の是非に関する判断を行っている。[視点 2-3]

VI 教育課程連携協議会の設置および意見の反映について

本研究科では、これまでも立命館大学大学院経営管理研究科アドバイザー・ボードを 2012 年より設置し、本研究科の教学に対して産業界からの意見を反映する仕組みを有し、毎年度 1 回、アドバイザー・ボードを開催してきた(資料 2-27)。この度、「学校教育法の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 41 号)」が改正され、これを受けて「専門職大学院設置基準」の一部が改正(平成 29 年 9 月 8 日交付、平成 31 年 4 月 1 日施行)され、「専門職大学院設置基準」第 6 条により「教育

課程連携協議会」の設置が義務づけられたことから、本研究科においても立命館大学大学院経営管理研究科教育課程連携協議会規程（2019年3月21日経営管理研究科教授会）を設け、教育課程連携協議会を設置することとした（資料2-28）。

本研究科の教育課程連携協議会は、産業界等との連携による教育課程の編成・実施に関する基本的な事項や、その実施状況の評価に関する事項を審議し、教授会やその他の審議機関との適切な役割分担により、教育研究機関としての自律性を確保しつつ、産業界等と連携した教育の推進に向け積極的な機能を果たすことを目的としている。この目的を達するため、本研究科の教育課程連携協議会は、「産業界等との連携による授業科目の開発、及び、その他の教育課程の編成に関する基本的な事項」と「産業界等との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項、及び、その実施状況の評価に関する事項」について審議し、学長等に意見を提案することを役割としている。そして、教育課程連携協議会について、立命館大学大学院経営管理研究科アドバイザー・ボードと称する。

委員の構成は、①学長又は本研究科の長が指名する教員またはその他の職員、②本研究科経営管理専攻専門職学位課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの、③本学の教員およびその他の職員以外の者であって学長等が必要と認めるものとしている。そして、委員の過半数は、本学の教職員以外の者を委嘱するとしている（資料2-28）。[視点2-4]

本年度の教育課程連携協議会は2019年12月13日に開催し、上記の目的と役割を踏まえた審議を行った（資料2-29）。そして、その内容をとりまとめ、学長へ意見を提出している（資料2-30）。審議の中では、第1にITリテラシーあるいはAIリテラシー、ファミリービジネスや事業承継、リスクマネジメントの重要性、第2にデジタルトランスフォーメーションに関する理解を促進するプログラムの検討、ESGやSDGsなど社会的インパクトのあるテーマの重視、第3にビジネスネットワーク構築における客員教授の重要性、第4に研究科規模の検討が議論され、これらについて、取りまとめて、学長への意見として提出した（資料2-30）。これらの意見は、次期カリキュラム改革案に反映させていくとともに、また、2021年度以降の特殊講義科目の開設に反映させていく。なお、次年度以降、年1回の頻度で開催していくこととしている。[視点2-5]

Ⅶ 特色ある科目－「ビジネスを創造する」人材育成目的に資する教育内容－

本研究科では、日進月歩する社会の新しい動向を反映するために、上記のように、必要に応じて適切に新しい科目を開設している。また、「コーチング」といった先進的な科目も導入している（資料2-31）。また、通常の科目においても、授業内容に関連する先進的な実務を紹介するため、ゲスト講師（資料2-32）を招くなどの工夫を図っている。

基礎科目「企業分析」（担当：奥村陽一教授）（資料2-33）は、実際の企業の財務諸表等のデータの分析を行い、その企業の業績を評価するだけでなく、この授業では、各企業の経営課題を、財務諸表を通じて見抜き、さらに解決策を検討する。当該科目の履修に当たっては、「ファイナンス」や「競争戦略」の履修が前提とされている。このことからわかるように、当該科目は、会計と経営の両者の知識を必要とし、大学院の授業では分離して学習しがちな経営と会計を結びつけ、総合的に学習する科目である。また、受講生の評価は、毎年行われる「企業分析コンテスト」でのプレゼンテーション等を通じて行われる。同コンテストは、学内で外部へも公開されており、また、学内の審査員から実務的かつ大所高所の視点から意見を受ける。「ビジネスを創造する」ために必要な総合力を高める授業である。

「マーケティングリサーチ」(担当：鳥山正博教授) (資料 2-34) は、実際の企業にスポンサーになってもらい、学生は、そのスポンサー企業から提供された「素材」について、市場調査、分析を行い、最終的に提案を行う。ケースや事例を分析して手法を学ぶだけでなく、リアルな商品開発の方法を実践的に学習するため、授業の内容としても、また、その実践性の水準の高さからしても、「ビジネスの創造」につながる特徴的な科目である。

最後に、「経営管理特殊講義Ⅲ (戦略経営の実践)」(隔年開講、担当：濱田初美教授) (資料 2-19) では、経済界を代表する企業経営者が、業界動向、会社概要、経営戦略、グローバル展開、イノベーション、創業の精神、ビジネスモデル等について講義を行う。学生に、研究書や論文、テキストではなく、業界のトップとして、最先端の場でビジネスを創造してきた企業経営者の理念、哲学、実体験に触れ、指導を受ける場を提供するものである。この科目は創設当初から人気も高く(受講生数は 2010 年 55 名、2012 年 43 名、2014 年 54 名、2016 年 56 名、2018 年 59 名)、パンフレットにも記載される看板講義の一つとなっている (資料 2-35)。[視点 2-6]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-1 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則 (第 2 条)
- ・添付資料 2-2 3 つの方針、「教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)」・「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」
- ・添付資料 2-3 『学修要覧』(2019 年度)、「教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー)」・「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」、「カリキュラム・ツリー」、「カリキュラム・マップ」
- ・添付資料 2-4 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則 (第 5 条の 2)
- ・添付資料 2-5 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則 (第 9 条)
- ・添付資料 2-6 カリキュラム・マップ (2019 年度カリキュラム)
http://www.ritsumei.ac.jp/mba/curriculum/map_2019.html/
- ・添付資料 2-7 カリキュラムの体系、「カリキュラム・ツリー (系統履修)」(2019 年度カリキュラム)
http://www.ritsumei.ac.jp/mba/curriculum/system_2019.html/
- ・添付資料 2-8 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則 (第 10 条、第 10 条の 3、別表 1・別表 2)
- ・添付資料 2-9 『学修要覧』(2019 年度)、「Ⅲ 課題研究科目について (1 回生対象)」「Ⅳ 課題研究科目について (2 回生対象)」 p. 15~19
- ・添付資料 2-10 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「インターンシップ」
- ・添付資料 2-11 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「フィールドワーク」
- ・添付資料 2-12 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「組織行動 (MP)」、「組織行動 (CP)」
- ・添付資料 2-13 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「企業倫理 (MP)」、「企業倫理 (CP)」
- ・添付資料 2-14 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「国際政治経済 (MP)」、「国際政治経済 (CP)」
- ・添付資料 2-15 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「国際経営戦略

- (MP)」
- ・添付資料 2-16 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「異文化マネジメント (MP)」、「異文化マネジメント (CP)」
 - ・添付資料 2-17 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「経営管理特殊講義Ⅲ (ビジネス英語)」
 - ・添付資料 2-18 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「経営管理特殊講義Ⅰ (コマツウェイ)」
 - ・添付資料 2-19 2018 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「経営管理特殊講義Ⅲ (戦略経営の実践)」
 - ・添付資料 2-20 経営管理研究科の 2015 年度カリキュラム改革について (2013. 11. 27 常任理事会)
 - ・添付資料 2-21 経営管理研究科 2019 年度カリキュラム改革 (2017. 11. 13 教学委員会)
 - ・添付資料 2-22 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「経営リテラシー (CP)」
 - ・添付資料 2-23 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「会計リテラシー (CP)」
 - ・添付資料 2-24 『経営系専門職大学院 (ビジネス分野) におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究報告書』(平成 28 年度文部科学省 先導的経営人材養成機能強化促進委託事業)、2017 年 3 月
 - ・添付資料 2-25 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「技術経営 (MP)」、「技術経営 (CP)」
 - ・添付資料 2-26 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「サービスマネジメント (MP)」、「サービスマネジメント (CP)」
 - ・添付資料 2-27 アドバイザリー・ボードによる意見等を反映する仕組みに関する申し合わせ (案) (2015. 3. 8 教授会)
 - ・添付資料 2-28 立命館大学大学院経営管理研究科教育課程連携協議会規程 (2019. 3. 21 教授会)
 - ・添付資料 2-29 第 8 回立命館大学大学院経営管理研究科アドバイザリー・ボード開催について (2019. 6. 20 教授会)
 - ・添付資料 2-30 第 1 回経営管理研究科教育課程連携協議会からの学長への意見 (2019. 12. 13 経営管理研究科教育課程連携協議会)
 - ・添付資料 2-31 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「コーチング (MP)」
 - ・添付資料 2-32 ゲストスピーカー (ゲスト講師の招聘実績)
<http://www.ritsumeikan.ac.jp/mba/curriculum/speaker/>
 - ・添付資料 2-33 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「企業分析 (MP)」、「企業分析 (CP)」
 - ・添付資料 2-34 2018 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「マーケティングリサーチ」(U1)
 - ・添付資料 2-35 『Ritsumeikan Business School Guide 2020』(パンフレット)、「戦略経営の実践 (経営者リレー講義)」(p. 13)

項目5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-7：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-8：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門院」第12条）〔L群〕

2-9：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。（「専門院」第13条、第14条）〔L群〕

2-10：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門院」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-11：課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門院」第10条第2項）〔L群〕

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門院」第16条）〔L群〕

2-13：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-14：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

I 単位の設定および認定

(1) 授業の形式と単位の設定

本研究科における授業科目は、講義・演習・実習がある。本研究科は、大学設置基準第21条および立命館大学大学院学則第21条（資料2-36）に従い、授業科目の単位数は1単位45時間の学習を要する教育内容をもって構成することを標準とし、15時間の授業と30時間の授業外での学習をもって1単位として設定している。

本学では、週1回あたりの授業につき90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしている。したがって、2単位の授業科目は毎週1回90分の授業を1セメスターに15週（計30時間）実施し、それに予習・復習時間を合わせた学修内容をもって構成することとしている（資料2-37）。

本研究科では、8週間を1クォーターとし、年間4クォーターを開講期間とするクォーター制を採用している（なお、各クォーターに授業日とは別に補講日を設定している）。単位の計算方法は、上記と同様である。各授業科目は、1週間に1回4時間（90分×2）開講され、これが8週間（計32時間）

にわたって実施される。このような授業科目 1 科目に対して、本研究科は、2 単位を授与している（資料 2-37）。クォーター制を採用している理由は、1 週間で受講する科目数を減らし、予習・復習を含めて集中した学習を可能にし、授業も 2 時限（4 時間）連続で開講することにより、ケース討論等の参加型・双方向型授業を行うのに十分な時間を確保するためである（資料 2-38）。

授業が休講となった場合は補講を行うこととなっており、ほとんどの場合、各クォーターの最後の数日間に設けられた予備日を使用して補講を行なっている（資料 2-39、資料 2-40、資料 2-41、資料 2-42、資料 2-43、資料 2-44、資料 2-45、資料 2-46）。[視点 2-7]

(2) 単位の上限について

本研究科では、専門職大学院設置基準第 12 条および立命館大学大学院学則第 46 条（資料 2-47）にしたがい、本研究科の研究科則第 11 条第 1 項において、1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限を、原則 36 単位とし、第 11 条第 2 項において 1 年修了を認められた者のみ、同上限を 58 単位としている（資料 2-48）。[視点 2-8]

(3) 他の大学院において履修した授業科目について履修した単位および本研究科において入学前に修得した単位について

本研究科では、①本学の他の大学院研究科の受講科目の単位認定、②入学後に他大学大学院等で修得した単位の認定、③入学前の既習得単位の認定の 3 つについて、専門職大学院設置基準第 13 条および第 14 条、および立命館大学大学院学則第 37 条および第 38 条（資料 2-49）に従い、研究科則第 13 条第 1 項および第 14 条第 1 項（資料 2-50）に、認定単位数の上限を定めている。①および②についてはそれぞれ 10 単位を上限とし、①と②を合わせて 10 単位を認定の上限としている。③については、本研究科の科目等履修制度により修得した単位の上限を 20 単位、早期履修制度により修得とした単位の上限を 12 単位、本研究科以外で修得した単位の上限を 10 単位とし、それぞれを合わせて 20 単位を認定の上限と定めている。また、①から③のすべてを合わせて修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないことと定めている。

また、当該単位等については、本研究科のカリキュラムとの一体性を損なわないよう、学生による申請書（資料 2-51、資料 2-52）および必要とされる資料を執行部会議で検討し、研究科則第 13 条第 2 項および第 14 条 2 項（資料 2-53）に従い、研究科教授会での議を経て、研究科長が認定を行うこととしている。また、この単位認定の内容、申請方法等の手続きについては、新入生ガイダンスで配布する学修要覧に記載し、学生に周知している（資料 2-54）。[視点 2-9]

II 課程の修了要件および授与する学位の名称

(1) 課程の修了要件、基準、手続き、および周知

本研究科の「修了要件」は、立命館大学大学院学則第 42 条第 1 項、第 40 条および研究科則第 10 条の 3 に定めている。すなわち、本研究科は、立命館大学大学院学則第 40 条にしたがい、標準修業年限を 2 年と定め、ただし、1 年修了コースを選択した者にあつては 1 年としている。また、修了に必要な単位数は、研究科則第 10 条の 3 に 46 単位と定めており、専門職大学院設置基準第 15 条を満たしている。また、立命館大学学位規程第 30 条～第 32 条は、専門職学位の授与の手段、要件、審査の方法を定めている（資料 2-55、資料 2-56、資料 2-57）。[視点 2-10]

本研究科における修了要件、基準、手続きについては、研究科則で掲載するとともに、新入生ガイダンス

スで配付する学修要覧（資料 2-58）で周知している。[視点 2-11]

1年修了コースは、専門職大学院設置基準第3条第2項の趣旨に従い、①社会人であること、②昼夜にわたって勉学に集中できる環境が担保され、かつ一定の基礎学力を有する学生の申請に基づき、履修アドバイザーが面談を実施して当該学生の資質を見極め、さらに執行部会議および教授会で審議し、許可を決定する。1年修了コースについては、申請条件、手続、審査手順等が入学試験要項に記載されている（資料 2-59）。1年修了の要件は、研究科ホームページに記載し、入学後の「新入生ガイダンス」で学修要覧を配布し、説明を行うことで周知を図っている（資料 2-58）。なお、2015～2019年度までの5年間において1年で修了した学生はいない。

本研究科では、在学期間の短縮制度（専門職大学院設置基準第16条）を2017年度より採用している。1年半で修了する早期修了制度（在学期間の短縮）は、立命館大学大学院学則第43条および研究科則第14条の2にもとづき、入学時点で、通算2年以上の職業経験があり、研究科則第14条第1項にもとづき入学前に修得した単位を4単位以上認定されていることとしている（資料 2-60、資料 2-61）。本制度の申し出が出来る期限は、研究科則第14条の2第2項にもとづき、修了を希望する年度の前年度の8月末日までとしている（資料 2-61）。早期修了の要件は、研究科ホームページ「カリキュラム→早期修了」に記載し、入学後の「新入生ガイダンス」で学修要覧を配布し、説明を行うことで周知を図っている（資料 2-62）。なお、2018年度において早期修了制度を活用して修了した学生はいない。

[視点 2-12、2-13]

(2) 学位の名称

本研究科は、所定の46単位の取得をもって、学位授与方針に定める教育目標を達成したものとみなし「経営修士（専門職）」の学位を授与している。英文名称は、Master of Business Administrationである。本研究科の学位授与方針において、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材育成に必要な6つの教育目標（①企業経営の諸側面について広範な知識を身につけている、②企業経営に必要な思考力・分析力・判断力を身につけている、③グローバルな変化に関心をもちイノベーションを構想できる、④正しい倫理観をもちリーダーシップを発揮できる、⑤企業経営にかかわる調査・分析を行うことができる、⑥高度なコミュニケーション能力を身につけている）を設定しており、このことから、「経営修士（専門職）」（Master of Business Administration）は本研究科の教育内容にふさわしい名称である。学位名および英文学位名称は、立命館大学学位規程第3条第4号（資料 2-63）に定めている。[視点 2-14]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-36 立命館大学大学院学則（第21条）
- ・添付資料 2-37 『学修要覧（全研究科共通編）』（2019年度）、「Ⅲ本学での履修」（p.27）
- ・添付資料 2-38 大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類、「（2）クォーターによる開講」（p.13）
- ・添付資料 2-39 『学修要覧（全研究科共通編）』（2019年度）、「3.授業（3）休講・補講について」（p.29）
- ・添付資料 2-40 学校法人立命館教職員就業規則（第56条第2項）
- ・添付資料 2-41 立命館大学有期雇用教員就業規則（第37条第3項）
- ・添付資料 2-42 立命館大学任期制教員就業規則（第41条第3項）

- ・添付資料 2-43 立命館大学非常勤講師就業規則（第 27 条第 3 項）
- ・添付資料 2-44 立命館大学授業担当講師就業規則（第 31 条第 3 項）
- ・添付資料 2-45 立命館大学客員教員就業規則（第 30 条第 3 項）
- ・添付資料 2-46 『学修要覧』（2019 年度）、「2019 年度経営管理研究科開講日程」（p. 28～29）
- ・添付資料 2-47 立命館大学大学院学則（第 46 条）
- ・添付資料 2-48 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 11 条）
- ・添付資料 2-49 立命館大学大学院学則（第 37 条、第 38 条）
- ・添付資料 2-50 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 13 条第 1 項、第 14 条第 1 項）
- ・添付資料 2-51 入学前の既修得単位認定願い<認定書>
- ・添付資料 2-52 他研究科科目受講願
- ・添付資料 2-53 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 13 条第 2 項、第 14 条第 2 項）
- ・添付資料 2-54 『学修要覧』（2019 年度）、「V 他研究科受講について」（p. 22）、「VI 入学前既修得単位及び他大学院等で修得した単位について」（p. 23）
- ・添付資料 2-55 立命館大学大学院学則（第 40 条、第 42 条第 1 項）
- ・添付資料 2-56 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 10 条の 3）
- ・添付資料 2-57 立命館大学学位規程（第 30 条～第 32 条）
- ・添付資料 2-58 『学修要覧』（2019 年度）、「2. 修了要件」（p. 12）
- ・添付資料 2-59 『入学試験要項』（p. 46）
- ・添付資料 2-60 立命館大学大学院学則（第 43 条）
- ・添付資料 2-61 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則（第 14 条の 2）
- ・添付資料 2-62 『学修要覧』（2019 年度）、「VII 早期修了について」（p. 24）
- ・添付資料 2-63 立命館大学学位規程（第 3 条第 4 項）

（2）教育方法

項目 6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-15：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F 群〕

2-16：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F 群〕

2-17：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

I 履修指導について

2年間という比較的短い期間となっている大学院での学修を成功させるための一つの鍵は、大学院で利用可能な各種リソースを十分に知り、必要な時にアクセスできるようにしておくことである。本研究科では、大学資源へのアクセシビリティを早期に可能にするための取組みとして、授業を開始する前に「新入生ガイダンス」を実施し、科目の履修、情報データベースの利用等の説明を行っている（資料 2-64）。休日に実施しているのは、社会人の参加を可能にするためである。

また、学生の背景が多様であり、カリキュラムを包括的に理解して学修を計画できるとは限らないので、学生一人ひとりに「履修アドバイザー」（専任教員が担当）を充てて履修指導・学修相談を行っている（資料 2-65、資料 2-66、資料 2-67）。なお、課題研究の指導教員が決定（7月下旬）した後は、指導教員が履修計画の支援を引き継ぎ、キャリア形成に則した適切な科目履修について、指導・相談を行っている。

1年次秋学期からは、指導教員による「課題研究」の事前指導が開始され、学習指導やキャリア形成に関する相談は、主に指導教員が行なうこととなる（資料 2-67）。指導教員は、学生の履修状況をチェックし、在学期間中を通じて担当学生の修得単位数が僅少であったり、GPA が低位であったりする場合には個別面談により問題解決を図る（資料 2-68）。また、個々の専任教員ごとにオフィスアワーを定めており、クォーターごとに専任教員のオフィスアワーを掲示板に張り出している（資料 2-69）。

以上に加えて、本研究科では 2013 年度より「振り返りシート」を実施している（資料 2-70）。これは、学生自身が「振り返りシート」の記入を通じて、各種科目の履修状況、教育目標の達成状況に関する自己評価を行うものである。指導教員は、「振り返りシート」を読み、これまでの学修の成果、教育目標の達成度を確認して、そこに確認・コメントを記入する。このように「振り返りシート」は、学生にとって、学修の進捗状況を確認する効果的なツールである。[視点 2-15]

II インターンシップ制度について

本研究科では、実習科目の1つとして「インターンシップ」を設定している（資料 2-10）。研究科はインターンシップ先を紹介し、学部からの進学者・留学生は、実践能力を養う場として活用している。当該科目は専任教員が担当し、インターンシップ先とは立命館大学が協定（覚書）を交わす（資料 2-71、資料 2-72）。学生には、守秘義務等について誓約書の提出を義務づけている（資料 2-73）。

本研究科では、4月上旬から順次、履修登録、事前ガイダンス、希望者によるエントリーシートの提出、本学および受け入れ先企業による選考を経て、8月下旬にインターンシップの実施期間（通常2週間程度）に入る。そして、インターンシップの終了後、受講生は、9月中旬にインターンシップ報告書を作成・提出する。そして、11月中旬には、報告会が開催される。2019年度は、3月29日（金）にガイダンスの通知（資料 2-74）、4月15日（月）にインターンシップ担当の専任教員によるガイダンスが実施された（資料 2-75）。[視点 2-16]

III 特色ある取組み

学生一人一人に履修アドバイザーが付き、また、課題研究の指導教員とも連携して、学生の履修指導や学修相談、ときに単位僅少者・成績不良者面談を行うなど、丁寧な指導を実施している。とくに、これらは多様なバックグラウンドをもつ学生が学修するにあたって、非常に効果的である。

さらに、2013年度から開始した「振り返りシート」の制度は、一人一人の学修の進捗を可視化し、教育目標の達成と自己管理を連動させるものとしての役割を果たしている。[視点 2-17]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-64 2019 年度新入生オリエンテーションについて
- ・添付資料 2-65 経営管理研究科アカデミック・アドバイザーの役割 (2014. 3. 23 経営管理研究科教授会)
- ・添付資料 2-66 2015 年度第 22 回経営管理研究科執行部会議議事録
- ・添付資料 2-67 『学修要覧』、「2. 課題研究科目 2019 年度のスケジュール」 p. 15
- ・添付資料 2-68 経営管理研究科 成績不良・単位僅少者面談基準 (2016. 9. 29 経営管理研究科執行部会議)
- ・添付資料 2-69 2019 年度 経営管理研究科専任教員オフィスアワー (掲示用)
- ・添付資料 2-70 2018 年度春学期振り返りシートの提出について
- ・添付資料 2-10 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「インターンシップ」
- ・添付資料 2-71 ○○○○○株式会社と立命館大学とのインターンシップに関する覚書 (雛形)
- ・添付資料 2-72 インターンシップ派遣先企業名一覧 (2015～2019 年度)
- ・添付資料 2-73 協定型インターンシップ受入先提出誓約書雛形
- ・添付資料 2-74 夏集中科目「インターンシップ」ガイダンスの開催について (2019. 3. 29 経営管理研究科事務局)
- ・添付資料 2-75 立命館大学ビジネススクールインターンシップガイダンス資料 (2019. 4. 15 インターンシップガイダンス)

項目 7 : 授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-18 : 1 つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。〔「専門院」第 7 条〕〔L 群〕

2-19 : 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。〔「専門院」第 8 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

2-20 : グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A 群〕

2-21 : 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待でき

る授業科目を対象としていること。（「専門院」第8条第2項）〔L群〕

2-22：通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。（「専門院」第9条）〔L群〕

2-23：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

I 授業を受ける学生数

入学定員は一学年 80 名であるが、受講者数は、少人数双方向の授業を可能にするため、一部の例外（基礎科目、「経営管理特殊講義Ⅲ（戦略経営の実践）」）をのぞき、講義および実習では 1 クラス 20 人以下（多くて 30 人程度）、演習では数名程度を想定している。2015～2018 年度までは、次のようになっている（資料 2-76）。本研究科では、概ね、少人数教育が成り立っている。

1 クラスの受講者数	2015	2016	2017	2018	2019	平均
10 人以下	72	50	47	53	年度途中	55.50
11～20 人	29	22	24	29	年度途中	26.00
21～30 人	3	12	11	5	年度途中	7.75
31 人以上	1	4	3	2	年度途中	2.50
合 計	105	88	85	89	年度途中	

また、必修としている課題研究（ゼミ）は、下の表のように教員 1 人につき数名程度で実施しており、教員の直接的な指導の下、学生個々人が自らの課題に取り組むための体制を確保している。なお、下の表の数字は課題研究の登録人数である（資料 2-77）。〔視点 2-18〕

	2015	2016	2017	2018	2019
最大	5	7	9	7	7
平均	2.77	3.58	5.30	3.09	3.46

II 授業の施設・設備等（図書等を除く）

本研究科で主に使用している教室は以下の通りである。（資料 2-78）

（資料 2-79、資料 2-80）。〔視点 2-18〕

キャンパス	教室	定員	備考
大阪いばらきキャンパス	C471	70	馬蹄教室
	C472	45	馬蹄教室
	C473	46	馬蹄教室
	AC248	40	情報教室
	AS267	100	情報教室
大阪梅田キャンパス	演習室 1	39	馬蹄教室
	演習室 2	38	馬蹄教室

	第7教室	30	スクール形式
	情報処理室1	10	情報教室
朱雀キャンパス	301	70	馬蹄教室
	303	48	スクール形式
	情報演習室	45	情報教室

Ⅲ 教育手法および授業形態

本研究科では、実践教育を充実させるため、授業科目の性格に応じて、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、フィールドスタディ、インターンシップ等、さまざまな教育方法や授業形態を採用している。(資料 2-81、資料 2-82)。

講義形式を重視する授業は、基礎科目、ファイナンスやアカウンティング系科目などに集中してみられるが、これは経営学や経済学分野の基本的な知識を学修させるため、または会計分野の法令・基準等に関する解釈等を学修させるためである。その他の基礎科目・プログラム科目については、上記にあるように、各科目の特性にあった教育方法・授業形態が採用している。

また、「インターンシップ」は、就職経験のない学生を対象とする実務実習科目で、とくに学部からの進学者に対して、実社会を経験させて職業観や職業意識を高めるための科目である(資料 2-10)。2015年度から2019年度まで次のような実績がある。

	受入先企業	期間	人数
2015年度	2社	8月-9月	2
2016年度	5社	8月-9月	5
2017年度	5社	8月-9月	6
2018年度	1社	8月-9月	1
2019年度	1社	8月-9月	1

「フィールドワーク」は、都市観光商業の注目拠点を比較観察することでシティーツーリズム・マーケティングの組み立てやコンセプトを理解し、都市部におけるマーケティングとしての顧客像と提案する側の魅力を探るというもので、3泊4日の全行程を通じて、現場ウォッチング(体感的市場認識)を行っている(資料 2-11)。^[視点 2-19]

グローバルな視野を涵養する科目としては、項目4にも述べたように、基礎科目の「国際政治経済」、展開科目の「国際経営戦略」、「異文化マネジメント」、「経営管理特殊講義Ⅲ(ビジネス英語)」「経営管理特殊講義Ⅰ(コマツウェイ)」、「経営管理特殊講義Ⅲ(戦略経営の実践)」がある(資料 2-14、資料 2-15、資料 2-16、資料 2-17、資料 2-18、資料 2-19)。例えば、「国際経営戦略」は、国際経営環境の変化、それに伴う課題と経営プラクティスの変化について学修することから、毎回講義(理論的フレームや最新事例の紹介)とケースを素材としたディスカッションが実施される。「経営管理特殊講義Ⅲ(ビジネス英語)」では、ビジネスメールやプレゼンテーションなど、フォーマルな場での実用的かつ効果的な英語の使い方について、モデル会話を通して基本的な言い回し、慣用表現、語彙を学んだ上で、それらを実際に使用する場面を想定したロールプレイを行い、ビジネスの場で日常的に直面する状況を

想定し、問題の解決法を提案したり、主張したりする。[視点 2-20]

IV 遠隔授業および通信教育について

本研究科では、遠隔授業および通信教育を制度として設定していない。[視点 2-21 および視点 2-22]

V 特色ある科目－「ビジネスを創造する」人材育成目的に資する教育方法－

本研究科では、日進月歩する社会の新しい動向を反映するために、上記のように、必要に応じて適切に新しい科目を開設している。また、「コーチング」といった先進的な科目も導入している(資料 2-31)。また、通常の科目においても、授業内容に関連する先進的な実務を紹介するため、ゲスト講師を呼ぶなどの工夫を図っている(資料 2-32)。

「企業分析」(担当：奥村陽一教授)は、項目 4 の「V 特色ある科目」でも触れたように、会計と経営の学習を結合した、基幹科目としては完成度の高い総合的な科目である。なお、この特性を最大限に引き出すため、この授業では、全 8 回のうち、3 回は企業分析事例のプレゼンテーションと討論、1 回はゲストとして経営者を招いた IR 質問会(討論)、さらに最後の 1 回はグループ学習によるコンテスト形式のプレゼンテーション(審査には外部講師を招く)を行っている(資料 2-33)。このように講義以外に、討論、ヒアリング、グループ学習、プレゼンテーションなど多様な授業形態を導入し、企業分析に関わる理論の修得だけでなく実務実践能力を修得できるように授業を組み立てている。

「マーケティングリサーチ」(担当：鳥山正博教授)は、項目 4 の「V 特色ある科目」でも触れたように、スポンサー企業から提供された「素材」を、リアルに商品開発へとつなげる授業である。そこでは、スポンサー企業のマーケティングの実態をインタビューし、グループ学習を通じて適切なリサーチ課題を提案する。そして、採用されたリサーチ課題について、ウェブ上での調査を経て、解決案を導き出す(資料 2-34)。このように科目全体が 1 つの実務・実践過程として構成されており、ウェブ調査及びデータ処理の実践過程において、リサーチ方法や数的処理についての講義が加えられる。マーケットの創造、「ビジネスの創造」につながる実践的な科目として、実務での手法をリアルタイムに学ぶ授業である。

経営管理特殊講義Ⅲ(戦略経営の実践)(隔年開講、担当：濱田初美教授)(資料 2-19)は、項目 4 の「VII 特色ある科目」でも記載したように、経済界を代表する企業経営者が、業界動向、会社概要、経営戦略、グローバル展開、イノベーション、創業の精神、ビジネスモデル等について講義を行う。次世代経営者をめざす学生にとって経営者から学ぶ機会は多々あるとはいえ、集中的に 8 名の現役大企業トップの警咳に接する機会はあまりない。経営トップのプレゼンテーションに対して約 90 分の質疑応答時間があり、学生は事前学習にもとづいて自由に討論に参加できる。経営トップがもつ使命感や社会的責任に対する意識、グローバルな視野や未来を見すえた戦略眼、体系的なビジネス知識を総合する実践知などに触れることで、学生は自らの学びの到達点を理解することができる。このように、学位授与方針でいう「ビジネスを創造する」という固有の目的に沿って、理論と実務の架橋を効果的に果たす科目を開設している。[視点 2-23]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-76 2015～2018 年度 経営管理研究科成績分布
- ・添付資料 2-77 2015～2019 年度 経営管理研究科課題研究の指導体制
- ・添付資料 2-78 教室設備一覧(大阪いばらきキャンパス、朱雀キャンパス、大阪梅田キャン)

パス)

- ・添付資料 2-79 情報処理教室の概要 (大阪いばらきキャンパス、朱雀キャンパス)
- ・添付資料 2-80 利用できるソフトウェア一覧 (大阪いばらきキャンパス、朱雀キャンパス)
- ・添付資料 2-81 『学修要覧』、「2019 年度カリキュラム カリキュラム・マップ」 p.6~9
- ・添付資料 2-82 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>
- ・添付資料 2-10 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「インターンシップ」
- ・添付資料 2-11 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「フィールドワーク」
- ・添付資料 2-14 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「国際政治経済 (MP)」
「国際政治経済 (CP)」
- ・添付資料 2-15 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「国際経営戦略 (MP)」
- ・添付資料 2-16 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「異文化マネジメント (MP)」
「異文化マネジメント (CP)」
- ・添付資料 2-17 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス「経営管理特殊講義Ⅲ (ビジネス英語)」
- ・添付資料 2-18 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス「経営管理特殊講義Ⅰ (コマツウェイ)」
- ・添付資料 2-19 2018 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス「特殊講義Ⅰ (戦略経営の実践)」
- ・添付資料 2-31 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「コーチング (MP)」
- ・添付資料 2-32 ゲストスピーカー (ゲスト講師の招聘実績)
<http://www.ritsumeit.ac.jp/mba/curriculum/speaker/>
- ・添付資料 2-33 2019 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス「企業分析 (MP)」
「企業分析 (CP)」
- ・添付資料 2-34 2018 年度経営管理研究科開講科目オンラインシラバス、「マーケティングリサーチ」

項目 8 : 授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

<評価の視点>

2-24 : 授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F 群〕

2-25 : 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。〔「専門院」第 10 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

2-26 : 授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F 群〕

<現状の説明>

I 授業時間帯と時間割

本研究科は、主として大阪いばらきキャンパス（大阪府茨木市）と大阪梅田キャンパス（同大阪市）において講義を実施する他、一部の講義について朱雀キャンパス（京都府京都市）においても実施している。

① 大阪いばらきキャンパス

キャリア形成プログラムを履修する学生に対して、平日（月曜日～金曜日）の午前（9:00～12:10）、午後（13:00～16:10）の2講義帯で授業を開講している。新規学卒者向けであることから、平日の午前と午後の開講としている（資料 2-83）。

② 大阪梅田キャンパス

マネジメントプログラムを履修する社会人向けに、平日（月曜日～金曜日）の夜間（18:30～21:30）に1講義帯、土曜日は午前（9:10～12:10）、午後（13:20～16:20）、夜間（16:50～19:50）に3講義帯、日曜日は午前（9:10～12:10）、午後（13:20～16:20）と2講義帯で開講している。このように平日夜間と週末（土日）に開講をすることによって、勤務の帰途に通学する社会人と、勤務のない週末に集中的に通学する社会人の両タイプに配慮している。この両タイプの通学を想定して、選択必修が求められる基礎科目については、平日夜間と週末に同一科目を複数開講している。このように社会人の通学条件には、特段の配慮を加えている（資料 2-84）。

③ 朱雀キャンパス

マネジメントプログラムを履修する社会人向けに、平日（月曜日～金曜日）の夜間（18:30～21:30）に1講義帯、土曜日は午前（9:10～12:10）、午後（13:20～16:20）、夜間（16:50～19:50）の3講義帯で開講している。京都市内や滋賀県等で勤務あるいは自宅がある社会人向けに、年間6科目程度を開講している（資料 2-84）。[視点 2-24]

II シラバス

(1) シラバスの内容と公開

本学では、すべての授業科目について、下記に示す内容を全学同じフォーマットでウェブ上に表示することとしている（資料 2-85）。ウェブに表示するにあたっては、副研究科長（教学担当）が各シラバスについて内容を確認し、必要な場合には修正を指示した上で行っている。また、このシラバスは、学外者にも公開している（資料 2-82）。[視点 2-25]

- ・ 授業の概要と方法
- ・ 受講生の到達目標（学位授与方針の教育目標を具体化している）
- ・ 事前に履修しておくことが望まれる科目（系統履修を示唆する）
- ・ 授業スケジュール（3時間×8回の授業内容を明示）
- ・ 授業外学習の指示（自習すべき内容の明示）
- ・ 成績評価方法
- ・ 受講および研究に関するアドバイス（的確なアドバイス）
- ・ 教科書（使用する教材）
- ・ 参考書
- ・ 参考になる WWW ページ
- ・ 授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法（教員との連絡方法含む）

(2) シラバスに沿った授業

本学では、次表のようにシラバスの位置づけ、役割を明確に定めている（資料 2-86）。

(1) 本学でのシラバスの位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ① 各学部・研究科が育成する学生像・人材像と教育目標を達成するため、それぞれの科目の受講生の到達目標を教育目標との関係で明らかにするもの。 ② 受講生の到達目標に対応した成績評価基準を明示するもの。 ③ 授業が学部・研究科の教育目標に沿って運営がなされていることを確認し、教育（授業）の質を保証するもの。
(2) シラバスの役割	<ul style="list-style-type: none"> ① 教員が学生に対して、予め授業内容を約束する。 ② 学生が科目を受講する際の責任を明確にする。 ③ 教員と学生の授業における双務責任を明確にする。 ④ 学生に対して事前に必要な受講情報を提供する。 ⑤ 教員と学生が授業に関するコミュニケーションを図る手助けをする。

上の表の (1) ③の教育の質の保証、および (2) ①授業内容に関する学生との約束において、授業をシラバスに沿って行うべきことは前提としている。

本研究科では、学生による講義アンケートにおいて「授業内容はシラバスに沿って行なわれているか」（7段階評価；最低1点（まったくそう思わない）～中央4点（どちらともいえない）～最高7点（強くそう思う））という設問を設けて、チェックする仕組みを設けている。講義アンケートの各教員の結果は、全体の平均とともに一覧及びグラフで示し、教授会で共有している（資料 2-87）。講義アンケートの質問項目に「授業内容はシラバスに沿って行われているか」を設定した 2015 年度から 2018 年度までの過去 4 年間について、本研究科の各科目の平均値を単純に集計すると次表の通りとなる。各年度で、肯定的な評価である 5 点台以上が 9 割を超えており、概ね授業はシラバスに沿って行っている。[視点 2-26]

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
平均値	6.14	6.19	6.32	6.11
6 点台以上	79%	81%	85%	79%
6 点台	14%	10%	8%	13%
4 点台以下	7%	8%	7%	8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（資料 2-87 より作成）

(3) シラバスの変更手続

シラバスの変更については、「到達目標」や「成績評価基準」を「原則として変更しない項目」としており、ただし、学生の学力や進捗状況に合わせ、当初の予定を変更せざるを得ない場合には、担当者が「オンラインシラバス変更申請書」で事前（事後）に学部執行部・研究科執行部・教学機関長に報告・

了承を得て、担当者が修正するとともに、授業で受講生へ周知徹底を図るという厳密な手続を経て変更が行われる。また、それ以外の事項については、受講生に対して変更する理由を事前に説明し、周知した上で修正を行うこととしている（資料 2-88、資料 2-89）。[視点 2-26]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-83 2019 年度 立命館大学大学院経営管理研究科時間割(キャリア形成プログラム用)
- ・添付資料 2-84 2019 年度 立命館大学大学院経営管理研究科時間割(マネジメントプログラム用)
- ・添付資料 2-85 『シラバス入稿マニュアル』(立命館大学 教学部)、「IV項目説明」(p. 12～22)
- ・添付資料 2-82 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>
- ・添付資料 2-86 『シラバス入稿マニュアル』(立命館大学 教学部)、「Iシラバスとは」(p. 3)
- ・添付資料 2-87 講義アンケート集計結果 (2015～2018)
- ・添付資料 2-88 『シラバス入稿マニュアル』(立命館大学 教学部)、「VIシラバス公開後の変更」(p. 24)
- ・添付資料 2-89 オンラインシラバス変更申請書

項目 9 : 成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を適切に設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-27：成績評価の基準・方法を適切に設定し、学生に対して明示していること。（「専門院」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-28：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門院」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-29：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本学の成績評価の基準は、立命館大学大学院学則第 23 条（資料 2-90）にて定めている。大学院学則では、「授業科目の成績評価は、A+、A、B、C、P または F で行い、A+、A、B、C および P を合格、F を不合格とする」（第 1 項）、「前項の成績評価は、A+は 100 点法では 90 点以上、A は同 80 点台、B は同 70 点台、C は 同 60 点台および F は同 60 点未満とし、P は特定の科目における合格とする」（第 2 項）となっている。本研究科では、上記のうち P による合格科目をもたないので、A+、A、B、C を合格とし、F を不合格としている。また、100 点法による A+～F の点数評価は、本研究科においても同様に運用している。これらの基準は「学修要覧（全研究科共通編）」に記載し、学生に周知している（資料 2-91）。

成績評価の方法は、テストの成績、レポートの完成度、授業への貢献度（授業参加）などの諸点を考慮し、教員が各科目の内容・方法等に応じて決定する。これらについては、シラバスの「成績評価方法」欄に記載し（資料 2-92）、学生に広く周知している。[視点 2-27]

各教員は明示された成績評価の基準及び方法に基づいて、公正かつ厳格に成績評価を行っている。2015～2018 年度の成績評価分布（「A+評価」～「F 評価」）を見ると、成績分布は幅広い分布（資料 2-93）を示している。

なお、本研究科では、「A+」の割合の目安を設定している。一科目当たりの履修人数が学部比べて少ない本研究科では、「A+」の比率を科目履修者数の 20%と定め（資料 2-94）、執行部会議および教授会で、成績評価の分布について確認するとともに、公正かつ厳格な評価を期している（資料 2-95）。[視点 2-28]

本学では、評価の公平性や厳格性を担保するために、学生が自分自身の成績について、成績評価の根拠について担当教員に確かめることができる「成績確認制度」を設けている（資料 2-96）。これは、年 2 回の成績発表後の所定の期間内に、事務局を通じて科目担当教員に対して成績確認ができる制度である。この制度については、春学期及び秋学期の該当期間に掲示され、学生に周知している（資料 2-97、資料 2-98）。[視点 2-29]

【成績確認制度の申請件数の推移】（2015 年度～2019 年度）

	2015	2016	2017	2018	2019
申請件数	0	3	0	1	—

<根拠資料>

- ・添付資料 2-90 立命館大学大学院学則第 23 条
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=416093&f=.pdf>
- ・添付資料 2-91 『学修要覧（全研究科共通編）』（2019 年度）、「8. 成績および単位授与・認定」（p. 36）
- ・添付資料 2-92 『シラバス入稿マニュアル』（立命館大学 教学部）、「7. 成績評価方法【入力必須】」（p. 17）
- ・添付資料 2-93 経営管理研究科成績評価分布経年比較（2014～2018 年度）
- ・添付資料 2-94 成績評価に関わる補足事項について
- ・添付資料 2-95 受講生の 20%を超える「A+」評価の理由書
- ・添付資料 2-96 『学修要覧（全研究科共通編）』（2019 年度）、「8. 成績および単位授与・認定（5）成績確認制度」（p. 38）
- ・添付資料 2-97 2018 年度春学期成績発表について
- ・添付資料 2-98 2018 年度秋学期成績発表について

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施

し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。また、教育の改善を図るにおいては、外部からの意見も勘案することが必要である。そのうえで、教育課程及び内容、方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-30：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。（「専門院」第11条）〔F群、L群〕

2-31：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕

2-32：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-33：教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していること。
（「専門院」第6条第3項）〔L群〕

2-34：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育課程及びその内容、方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本研究科には、FD委員会を設けており、FD委員会の主たる担当者が、年に数回のFD委員会（教授会後に教授会メンバーとともに研修会として開催）を企画、実施してきた。なお、2014年度からは、FD委員会とFD研修会とを明確に区別することとして、運営を開始している。すなわち、FD委員会は本研究科のFD活動全体の企画の立案と実施を行い、FD研修会は教授会メンバーが参加して研修を受けるものである。本研究科のFD活動では、①教育研究活動改善の方策に関する事項、②学生による授業アンケートの実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、③その他FDに関連する事項の促進を図っている（資料2-99）。〔視点2-30〕

アンケートには、講義アンケート（資料2-100）、修了時アンケート（資料2-101）がある。各種アンケートの項目の検討やアンケート結果の分析は、FD委員会で行い、その結果を執行部会議や教授会に提供している（資料2-99）。また、ハラスメント研修についてもFD研修会で行っている（資料2-102）。研究者教員の実務上の知見の充実については、毎年度3回開催しているRBSセミナーでの実務家の方々講演にて知見の充実を図っており（資料2-103）、卒業生組織RIMOでの各研究会において、経営の最前線あるいは現場で活躍している修了生の報告や討論を通じて知見の充実を図っている（資料2-104）。実務家教員の教育上の指導能力の向上については、FD委員会での教育上の課題についての研修にて指導能力の向上を図っている（資料2-105）。〔視点2-31〕

学生による授業評価は、講義アンケートにより行っている。講義アンケートは、全講義科目に対して最終日に実施している。実施については、事務職員が配付し、受講生が回収・厳封して事務局に持参しており、担当教員が係らないように厳正に実施している。なお、2019年度より、学内ウェブのmanaba+Rによる講義アンケート実施へ移行することにしており、春学期は幾つかの科目・クラスを指定して、実

験的に実施し、秋学期よりすべての科目・クラスにて、講義アンケートを上記方式にて実施している。

事務局は、各授業科目についての質問項目の数値と平均、全体平均を記載したレポートを作成、それを担当教員に送付するとともに、そのレポートに即したコメントを依頼する。事務局窓口には、講義アンケートの各質問項目の評価構成、個別平均、全体平均などが記載された各科目の集計結果と上記の担当教員によるコメントが置かれ、在学生等の閲覧に供されている（資料 2-106、資料 2-107）。

また、講義アンケートの集計結果は、教授会に資料として提示し、全員で共有するとともに、とくに課題があると考えられる場合には、研究科長・副研究科長が担当教員と意見交換を行い、改善を要請することがある。現在のところ、研究科全体として授業の満足度は高く、また、授業別に低い場合も個別の意見交換によって事情を把握している（資料 2-106）。[視点 2-32]

教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していることについては、本年度の教育課程連携協議会は 12 月 13 日（金）に開催し、上記の目的と役割を踏まえた審議を行ったところである（資料 2-29）。審議の中では、第 1 に IT リテラシーあるいは AI リテラシー、ファミリービジネスや事業承継、リスクマネジメントの重要性、第 2 にデジタルトランスフォーメーションに関する理解を促進するプログラムの検討、ESG や SDGs など社会的インパクトのあるテーマの重視、第 3 にビジネスネットワーク構築における客員教授の重要性、第 4 に研究科規模の検討が議論され、これらについて、取りまとめて、学長への意見として提出した（資料 2-30）。これらの意見は、次期カリキュラム改革案に反映させていくとともに、また、2021 年度以降の特殊講義科目の開設に反映させていく。[視点 2-33]

なお、2019 年度の FD 研修会の開催実績は次の通りである。

日程	FD 研修会 テーマ	参加者数
6 月 20 日	入試における面接評価基準に関する研修	10 人
8 月 29 日	ケース教育について	11 人
11 月 3 日	研究科留学生の現状と課題について	11 人
3 月 26 日	課題研究レポートの評価基準について（仮）	10 人

このように、基本的に教授会直後に、年間複数回の FD 研修会を実施し、学生の学修状況の把握、授業内容の改善と教員の資質向上を図るための取り組みを継続的に行っている。[視点 2-34]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-99 経営管理研究科 FD 委員会規程（2019. 5. 9 経営管理研究科教授会）
- ・添付資料 2-100 2019 年度 経営管理研究科 講義アンケート
- ・添付資料 2-101 2018 年度 経営管理研究科 修了時アンケート
- ・添付資料 2-102 2018 年度 ハラスメント研修資料
- ・添付資料 2-103 2019 年度 RBS セミナーチラシ
- ・添付資料 2-104 2019 年度 RIMO 研究会報告会資料（2019. 06. 30）
- ・添付資料 2-105 2019 年度 第 1 回 FD 委員会（2019. 05. 23）
- ・添付資料 2-106 2018 年度春学期講義アンケート結果（閲覧用）
- ・添付資料 2-29 第 8 回立命館大学大学院経営管理研究科アドバイザー・ボード開催について（2019. 6. 20 教授会）

- ・添付資料 2-30 第 1 回経営管理研究科教育課程連携協議会からの学長への意見
(2019. 12. 13 経営管理研究科教育課程連携協議会)
- ・添付資料 2-107 2018 年度春学期教員アンケート結果 (閲覧用)

(3) 成果

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-35：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F 群〕

<現状の説明>

本研究科の学位授与の状況は、2015 年度 35 名 (34 名)、2016 年度 41 名 (37 名)、2017 年度 51 名 (48 名)、2018 年度 30 名 (28 名) である (括弧内は、標準修了生数) (資料 2-108)。概ね、学位の取得状況は良好であり、教育効果は上がっていると考えられる。なお、本研究科では、社会人院生が、勤務の状況をふまえて標準修了年限よりも長い期間にわたって修学を希望するという場合があり、上の括弧外と括弧内の差はこれを反映している。

本研究科には、企業に勤務している社会人と、学部からの進学者、留学生に分けられる。過去 5 年間 (2015～2018 年度) の修了生のうち、社会人は 80 名、学卒者・留学生は 77 名である (資料 2-109)。

社会人のほとんどは所属組織に継続して勤務しているが、修了後に経営企画部門への配属、社長・役員への昇任、部課長への昇格を遂げている者も少なからず存在する。一部の学生は、博士課程への進学、起業、コンサルタントとして独立するなどの転身を遂げている (資料 2-110)。キャリア形成プログラムに所属する学部からの進学者・留学生は、順調に企業等への就職を果たしており、2015 年度～2018 年度の修了生の就職率は 97.0%～100.0%である (資料 2-111)。

本研究科は、「立命館建学の精神、立命館憲章および教学理念に則り、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材の養成に努めること」を教育研究上の目的としており、この固有の目的に即して、教育成果を適切に評価し、教育内容・方法の改善するために、「修了時アンケート」(2015～2018 年度) および「RBS 修了生アンケート」(2019 年度) を実施している。修了時アンケートは、課程全般にわたる累積の効果を問うもので、科目の教育効果や教育方法の改善課題を明らかにする仕組みである。修了時アンケートは、全体で 8 項目を尋ねている (資料 2-101)。それによれば、プログラム科目の学習において基礎科目が役に立っている、満足できる科目の割合が高い、専門分野の実力がついた、授業内容が実務に役立つものだった、本研究科が開設しているプログラム科目については適切であるといった点について、肯定的な意見が多い (資料 2-112)。修了時アンケートの結果から、概ね、カリキュラムの教育効果は高いと考えられる。院生からの要望として「学習用の図書・雑誌」が相対的に高い割合で挙げられていた (2015 年度修了時アンケートでは 16.1%、2016 年度修了時アンケートでは 23%) ことから、2018 年度より入学時オリエンテーションにて情報システムガイダンス・図書館ツアーを実施し、主に大阪梅田キャンパスで学修するマネジメントプログラム生に、大阪いばらきキャンパスの充実した図書館の紹介と立命館大学のデータベース等の使用方法の周知を行うよう改善を図った (資料 2-113)。

RBS 修了生アンケートからは、回答者の半数以上が、「戦略、組織、マーケティング、金融、会計などの企業経営に必要な知識や実践手法を習得することができた」、「問題解決に向けた出発点と到達点を適切に設定できるようになった」、「外部環境の変化によって生じた経営課題を認識できるようになった」といった項目が、本研究科での学びが自分の仕事（キャリア）でメリットをもたらしたと回答している。また、入学時の役職は社長・役員級 29%、事業部長級 5%、部長級 11%、課長級 22%であったが、現在はそれぞれ 47%、7%、11%、13%となっており、現在の方が高いポジションについている修了生が多いことが確認できた。さらに、修了後にキャリア上の成果がどのくらい達成されているかと感じているかについて、精神的満足度で見ると、満足が 53%、おおむね満足が 40%であると回答しており、経済的満足度で見ると、満足が 27%、おおむね満足が 41%であるといると回答しており、教育成果を実感しているという回答が多い。

教育成果のさらなる適切な把握に関しては、2020 年度より課題研究の評価について、到達目標をより踏まえた評価シートに改善し、教育成果のさらなる把握に努めることにしている。また、2019 年度カリキュラム改革にあわせて、ルーブリックの導入の具体化を図ることとしている（資料 2-114）。[視点 2-35]

<根拠資料>

- ・添付資料 2-108 2015-2018 年度修士学位授与について
- ・添付資料 2-109 経営管理研究科 属性別修了者数一覧（2015～2019 年度）
- ・添付資料 2-110 RBS（旧・経営学研究科プロフェッショナルスクール含む）修了生アンケート（2019 年 6 月 30 日実施）
- ・添付資料 2-111 経営管理研究科進路就職決定状況の推移（2015 年度～2019 年度）
- ・添付資料 2-101 2018 年度修了時アンケート
- ・添付資料 2-112 2015～2018 年度 修了時アンケート集計結果
- ・添付資料 2-113 2018 年度新入生オリエンテーション次第
- ・添付資料 2-114 『2018. 3. 4 FD 研修会配付資料』

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

項目 11 教育成果の評価の活用

教育成果の把握に関して、2019 年度カリキュラム改革にあわせて、ルーブリックの導入の具体化を図ることとしている。

（2）改善のためのプラン

ルーブリックの導入の具体化については、まず、「課題研究Ⅰ」・「課題研究Ⅱ」から実施する。同科目は、2019 年度カリキュラムから必修科目としており、また、プログラムレベルの学修成果を可視化する代表的指標となっていることから、2020 年度から開始される「課題研究Ⅰ」・「課題研究Ⅱ」（2 回生配当科目）に関して導入を行う。「課題研究Ⅰ」・「課題研究Ⅱ」の成績評価を用いて、評価基準を明確にしたルーブリックを作成し、「課題研究Ⅰ」・「課題研究Ⅱ」の指導に役立たせる。その上で、今後、学生の資質・能力を直接評価すべき基幹科目の評価にも、順次導入し、活用することによって、カリキュラムの構造化を推進していく。

3 教員・教員組織

項目 12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第 1 条第 1 項）

〔F 群、L 群〕

3-2：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第 53 号」第 1 条第 6 項）〔L 群〕

3-3：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門院」第 5 条）〔F 群、L 群〕

3-4：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね 3 割以上であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項、第 2 項）〔L 群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第 53 号」第 2 条第 1 項）〔L 群〕

3-6：実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであること。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っていること。（「告示第 53 号」第 2 条第 2 項）〔L 群〕

3-7：専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼担する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであること。（「専門院」第 5 条第 2 項、「告示第 53 号」第 1 条第 2 項）〔L 群〕

3-8：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F 群〕

3-9：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F 群〕

3-10：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F 群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F 群〕

3-12：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F 群〕

3-13：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第 8 条第 5 項）〔L

群]

3-14：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。

[F群]

3-15：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。[A群]

<現状の説明>

I 関連法令の遵守の状況

平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）（以下、告示第53号とする）の第1条第1項および平成11年文部科学省告示第175号（以下、告示第175号とする）によれば、本研究科に必要な専任教員数は次のように計算される。すなわち、告示第175号の別表第1の経済学関係の研究指導教員数5の1.5倍が7（端数切り捨て）、これに研究補助指導教員数4人（別表第1は研究指導教員を5人と定める一方で、研究指導教員と研究指導補助教員の数を合わせて9としているため、研究指導補助教員の数は差し引き4となる）を加えて11となる。他方、告示第175号の別表第3の研究指導教員1人当たりの学生収容定員は人文社会科学系では20人、告示第53号第1条第1項は、その4分の3の15人に1人の専任教員が必要としているが、本研究科の学生収容定員は160人であるので、これを15人で除して11（端数切り捨て）となる。いずれにおいても、本研究科に必要な専任教員数は11人となる。本研究科の専任教員数は、2019年5月1日時点で13名であり（**基礎データ表2**）、告示第53号第1条第1項を満たしている。[視点3-1]

2019年5月1日時点での現員13名のうち教授は10名、准教授は3名であり、半数以上が教授で構成されており、同第6項を満たしている（**基礎データ表2**）。[視点3-2]

専任教員の教員資格は、専門職大学院設置基準の遵守のため、立命館大学として「立命館大学大学院担当教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」を定めている（**資料3-1**、**資料3-2**）。本研究科は、これら基準およびガイドラインの運用について、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する経営管理研究科取扱内規」を定めている（**資料3-3**）。これによって、専門職大学院設置基準第5条第1項第1号に該当する教員を研究者教員（2019年5月現在6名）、第2号又は第3号に該当する教員を実務家教員（2019年5月現在、第3号に該当する教員7名）としている（**基礎データ表2**）。また、「高度の教育上の指導能力」については、上記の全学ガイドラインにおける「担当する専門分野に関連した学部（学部外）の授業を通算3年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときはこの限りではない」（第2章1（5））との定めにしたがって、資格審査を行っている。以上から、本研究科の専任教員は、教育上又は研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識および経験のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えている。[視点3-3]

2019年5月1日時点での専任教員13名は、専門職大学院設置基準が定める実務家教員7名（54%）、それ以外の研究者教員6名によって構成され、かつ実務家教員は、下記のように役員、パートナー等の役職を経験あるいは様々な部署で実務を遂行してきており、告示第53号第2条第1項にいう必要な専任教員数の「おおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」とする条件を満たしている。なお、本研究科では、実務家教員中に「みなし専門教員は置いていない（**基礎データ表2**）。また、専任教員中に経営学研究科博士後期課程と兼任している教員を1名置いているが、法令上の規定に則したものである。[視点3-5、視点3-6および視点3-7]

このように、本研究科の専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育に

ある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものである。

(基礎データ表4「Ⅲ経営実務に関する活動」)。[視点3-8]

実務家教員 (五十音順)	主な実務上の経歴
高橋 慶治	元・株式会社脳力開発研究所研究員、日本オリンピック委員会強化スタッフ(メンタルトレーニング・コーチング担当)、株式会社ヒューマックス取締役。現在、合同会社人間開発研究所代表社員。
谷口 学	元・新日本有限責任監査法人。公認会計士。現在、谷口公認会計士事務所代表、大手国内会社で会計監査人、ベンチャー企業 CFO、大手損保会社顧問等。
鳥山 正博	元・株式会社野村総合研究所上席コンサルタント。現在、インテージ株式会社他数社の顧問。
永田 稔	元・ワトソンワイアット株式会社(現ウィリスタワーズワトソン)ディレクター兼組織人事コンサルティングチーム部門長。現在、株式会社ヒトラボジェイピー代表取締役。
橋本 正明	元・山一証券株式会社投資開発部、アーティス株式会社副社長兼株式会社アーティス総研社長等。現在、株式会社フィナンシャル・ラボ代表取締役社長。
花村 信也	元・みずほ証券常務執行役員、産業革新機構シニアアドバイザー。現在、株式会社 Thomas niche 代表取締役。
濱田 初美	元・ソニー株式会社情報システム管理部長、同半導体企画調査部長、(株)ソニー中村研究所取締役、現在、杭州西斯特姆微子科技有限公司顧問。

II 教員の配置

(1) 授業科目の担当

本研究科では授業科目を、①基礎科目、②展開科目、③演習科目および④実習科目の4つに大別している。このうち、基礎科目と演習科目は、カリキュラム上の中心となる科目であり、専任教員が中心となって担当している。基礎科目に占める専任教員比率は71.0%(31クラス中22)、また、演習科目は専任教員のみが担当することとしている。各分野の専門的な力量を形成する展開科目では、実務家教員が担当する科目の比率68.8%(45クラス中31クラス)と高く設定している。

(クラス数)

	専任		兼任・兼担・客員		合計
	実務家教員	研究者教員	実務家教員	研究者教員	
基礎科目	4	18	4	5	31
展開科目(マネジメントP)	15	5	8	2	30

同 (キャリア形成 P)	5	4	4	1	14
同 (特殊講義)	3	1	4	0	8
演習科目	12	12	0	0	24
実習科目	1	1	0	0	2
合 計	40	41	20	8	109

基礎科目群は、理論性を重視する科目が多く含まれる。したがって、そのような科目については、当該分野の基本となる知識・方法の体系的理解を促す授業の組立てを行うべく、研究者教員と、実務家教員のうち学術業績のある教員、学位（修士以上）取得者が90.3%（31クラス中28）を担当している。また、プログラム科目については、実践性が重視される科目が多く、そのため多くの科目を実務家教員が担当している。また、課題研究科目群については、専任教員のみが担当することとしているが、院生のバックグラウンドや修了後のキャリア形成が多様であることを考慮して、実務家教員・研究者教員の両者が担当している。[視点3-9 および視点3-10]

本研究科では、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識に関わる科目、具体的には、基礎科目A群における「競争戦略」、「組織行動」、「技術経営」、「マーケティング」、「ファイナンス」、「アカウンティング」、「企業分析」を、教育上主要な授業科目と考えており、複数開講を行うと同時に専任教授または准教授を配置している。本研究科では、原則として、これらの科目を専任教員が担当することとしている（当該科目における専任教員比率は95.2%、1クラスは在外研究中の専任教員の代わりに兼任教員が担当）。[視点3-11]

なお、これら基礎科目について、やむを得ず兼任・兼任教員が担当する場合は、教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン、第2章の「2 専門職学位課程を担当する専任教員以外の教員の資格」(資料3-2)にしたがい、科目の内容と候補者の専門分野を考慮し、執行部会議での審議と教授会の議決により適切に教員を選任している。[視点3-12]

(2) 教員の構成

教員年齢別構成は、下記のようになっている。実務上の経験と業績を重視して実務家教員を採用していること、研究者教員も経営系専門職大学院に相応しい教員の任用を行っていることから平均年齢はかなり高い。ただし、5年前の56.5歳よりは2.5歳平均年齢は低くなっている。[視点3-13]

【経営管理研究科専任教員の年齢構成】(2019年5月1日現在)

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳	66歳以上	平均年齢
人数	0人	5人	5人	2人	1人	54歳
構成比率	0%	38.5%	38.5%	15.3%	7.7%	

専任教員の2019年5月1日時点での現員13名のうち実務家教員は7名であるが、これらの教員の職業経歴は、民間企業、金融機関、コンサルティング・ファーム、公認会計士など多岐にわたる。国際経験については、4名が長期海外留学の経験を有し、うち3名が海外でのMBAを有している。女性教員は1名である。職業経歴、国際経験のバランスは考慮できているが、性別のバランスはまだ不十分である。[視点3-14]

本研究科は、「ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材の養成に努めること」を目的として、企業経営分野で経験と実績を有する実務家教員に比重を置いた教員編成を行ってきた。これは研究者教員のみで構成される経営学研究科に対して、社会人教育や学卒者の高度専門職養成を、より効果的に行うことを企図したものである。〔視点 3-15〕

<根拠資料>

- ・基礎データ 表 2
- ・基礎データ 表 4
- ・添付資料 3-1 立命館大学大学院担当教員選考基準
- ・添付資料 3-2 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010. 3. 19 大学協議会) (p. 5-6)
- ・添付資料 3-3 大学院担当教員資格の運用に関する経営管理研究科取扱内規 (2015. 2. 8 経営管理研究科教授会)

項目 13 : 教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-16 : 教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F 群〕

3-17 : 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F 群〕

<現状の説明>

I 教員組織編成の基本方針

本研究科は、2006 年度の設置にあたって教員組織編成の基本方針を定め (資料 3-4)、2014 年度以降は、2013 年度に制定された「教員組織編成の基本方針」(資料 3-5) にもとづき教員の任用を行っている。〔視点 3-16〕

II 教員の募集・任免・昇格に関する手続き

立命館大学教員任用・昇任規程 (資料 3-6) 第 1 条は、「新たに教員を任用しようとするときは、教授会は、学部長または研究科長の提議により 3 名以上の教員からなる選考委員会を組織するとともに、広く候補者をもとめるものとする」とし、教員を新規に任用するにあたって、教授会に選考委員会を設けることを必要とし、また、募集は、基本的に公募によって行われている。

本研究科の人事にあたっては、研究科の教授会に選考委員会が設けられ、当該選考委員会は、所定の規程・内規等 (教員資格審査の詳細は下記を参照) に基づき候補者の適否を審査して、その結果を、経営管理研究科全学人事委員会に提出する (全学人事委員会は、立命館大学独立研究科全学人事委員会規程 (資料 3-7) にもとづき組織される人事委員会であり、独立研究科ごとに設置される)。全学人事委員会は、選考委員会の選考結果を審議する。次に、経営管理研究科教授会は、教授会規程第 9 条第 3

項にしたがい、議決を行う（資料 3-8）。

本研究科の昇任については、2018 年度に制定された「昇任人事に関する申し合わせ」にもとづき行うことになっている（資料 3-9）。[視点 3-17]

Ⅲ 教員資格審査

本研究科の科目担当資格については、任用・昇格のいずれの場合も、法令および本学・本研究科の規程等に従って行っている。項目 12 に記載した通り、本研究科の専任教員の教員資格は、専門職大学院設置基準（第 5 条）に合わせて、立命館大学として「立命館大学大学院担当教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」を定めており（資料 3-1、3-2）、本研究科においても「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する経営管理研究科取扱内規」を定めている（資料 3-3）。これによって、専門職大学院設置基準第 5 条第 1 項の第 1 号に該当する教員を研究者教員（2019 年 5 月 1 日現在 6 名）、第 2 号および第 3 号に該当する教員を実務家教員（2019 年度 5 月 1 日現在第 3 号教員 7 名）としている（基礎データ表 2、表 3、表 4）。また、「高度の教育上の指導能力」については、上記の全学ガイドラインにおける「担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算 3 年以上担当していること。ただし、面接あるいは模擬授業によって個別に審査し、十分な指導能力があると認められるときは、この限りではない」（第 2 章 1（5））との定めにしたがって、資格審査を行っている。なお、本研究科が設置された 2006 年以降行われた人事はすべて上記の手に則り行われている。[視点 3-17]

<根拠資料>

- ・ 添付資料 3-4 大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類、「4. 教員組織の編成の考え方及び特色」（p. 11）
- ・ 添付資料 3-5 教員組織編成の基本方針（2013 年度）（2014 年 5 月 18 日経営管理研究科教授会）
- ・ 添付資料 3-6 立命館大学教員任用・昇任規程
- ・ 添付資料 3-7 立命館大学独立研究科全学人事委員会規程
- ・ 添付資料 3-8 立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程（第 3 条第 2 項、第 4 条、第 9 条第 3 項）
- ・ 添付資料 3-9 昇任人事に関する申し合わせ
- ・ 添付資料 3-1 立命館大学大学院担当教員選考基準
- ・ 添付資料 3-2 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（2010. 3. 19 大学協議会）（p. 5-6）
- ・ 添付資料 3-3 大学院担当教員資格の運用に関する経営管理研究科取扱内規（2015. 2. 8 経営管理研究科教授会）
- ・ 基礎データ 表 2
- ・ 基礎データ 表 3
- ・ 基礎データ 表 4

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、専任教員の教育・研究・社会活動については、本学ウェブサイトの研究者学術情報データベース（資料 3-10）で公開することとしており（ただし、社会活動は委員会歴、所属学会のみ）、本研究科の教員も、本学の様式に則り、情報公開を行っている。

また、研究科としては、2013 年度に教育、研究、社会貢献、および組織内運営等について評価項目を設けた教員全員の自己評価の枠組みを定めた（資料 3-11、3-12）。毎年度、各教員は教員自己評価報告を研究科へ提出し、研究科長との面談を通じて各教員が自己評価を行い、研究科長は教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を一層促進するための助言を各教員に行っている（資料 3-13）。〔視点 3-18 および視点 3-19〕

<根拠資料>

- ・添付資料 3-10 立命館大学研究者学術情報データベース
- ・添付資料 3-11 2013 年度第 3 回経営管理研究科自己評価委員会議案（2013. 4. 25）
- ・添付資料 3-12 2013 年度第 1 回経営管理研究科教授会議事録（2013. 5. 19）
- ・添付資料 3-13 「経営管理研究科教員自己評価報告」ご提出のお願い（2019. 5. 9）

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

項目 12：専任教員数、構成等

2019 年度外部評価において、「社会情勢の変化に対応し、女性教員を増やす等、教員陣のさらなるダイバーシティを進めることが望まれる」との指摘を受けている（2019 年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書）（資料 3-14）。

（2）改善のためのプラン

教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていることが必要であるが、性別のバランスについては、専任教員における女性教員は 1 名であり、その比率は 7.7%となっており、不十分な構成となっている。なお、女性専任教員数は 3 名（2014 年度）にまでなったことはあるが、この間、男性教員のみでの任用になっていることから上記の比率となっている。

本研究科として、女性教員比率の向上は、ビジネス社会のダイバーシティの観点からも重要であると考えている。教員任用を行う際には、「立命館大学大学院経営管理研究科は、女性活躍推進法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎します。」との記載をしている。立命館大学は「女性活躍推進行動計画」を 2016 年に策定し、男女共同参画推進リサーチライフサポート室を置いて、この課題を強力に

推進しており、経営管理研究科として教員任用における男女比率の改善は重要な課題であることを自己評価委員会および教授会にて確認し、今後の任用において改善を図っていく。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-14 2019 年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書、(p. 13)

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第 165 条の 2 第 1 項、第 172 条の 2 第 1 項）〔F 群、L 群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F 群〕

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F 群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F 群〕

4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F 群〕

4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F 群〕

4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第10条第3項）〔F 群、L 群〕

4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

I 学生の受け入れ方針

本研究科は、下記のように学生の受け入れ方針を定め、ホームページ（資料 4-1）で公表しているほか、入学志願者向けには、入学試験要項（資料 4-2、4-3）、パンフレット（資料 4-4、4-5）に記載している。〔視点 4-1〕

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

教育目標の達成に向けて、本研究科は次のような能力を有する入学者を期待している。

(1) 企業経営に関して問題意識を持っている

そのような問題意識を持つことが本研究科での勉学意欲の原動力となる。また、実務において、問題を解決するために上司・同僚、取引先などと緊密に協働することが必要となる場合も多く、そのために高度なコミュニケーション能力を身につけることが必要となる。さらに利益追求を超えた企業の社会的責任について問題意識を持つことによって、高い倫理観を持つリーダーとしての自覚も高める。

(2) 企業経営を理解するための基礎的能力を有している

企業経営の諸側面について広範な知識を身につけ、企業経営に必要な思考力・分析力・判断力を養うには、経営学や会計学における諸問題を理解するための基礎的能力が必要である。

(3) 特定の能力や専門性の高い能力を有しようとする強い熱意を持っている

例えば、グローバルな変化に関心をもちイノベーションを構想するには外国語の知識や能力を求められる場合があり、また、企業経営にかかわる調査・分析を行うには大量のデータを分析する統計学の知識が必要となることから、こうした能力を有しようとする強い熱意を持っていることが求められる。

(4) 修了後の専門性の高いキャリアを見据えた目的意識を持っている

修了後のキャリアについて目的意識を持つことが、学習内容を明確化し、勉学意欲を増進する。また、それがビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材に成長するには不可欠である。

II 志願者の選抜方法・手続とその公表

本研究科では、以上の入学者受け入れ方針にしたがい、9つの入学試験方式により、入学試験を実施している（下記は2020年4月入学向け入学試験の概要）。[視点4-1]

選考方法	社会人			大学の卒業（見込み）者			立命館大学・立命館アジア太平洋大学（APU）の卒業（見込み）者		
	社会人入学試験			一般入学試験		外国人留学生入学試験	学内進学入学試験	APU特別受入入学試験	飛び級入学試験
	筆記試験型	企業等推薦型	自己推薦型	筆記試験型	自己推薦型				
7月13日（土）		○	○		○		○	○	
11月2日（土）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月1日（土）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月29日（土）	○	○	○	○	○				

本研究科では、プログラムごとに志願者を選抜している。マネジメントプログラムは、社会人（満24歳以上で、入学時点で企業・行政等の組織において2年以上の職業経験（NPO活動などを含む）を有している者）を対象としている。また、キャリア形成プログラムは、大学を卒業した者または本研究科入学までに卒業見込みの者、あるいは、前記の資格を有し、わが国における「留学」の在留資格を有する者または本研究科入学までに取得予定の者を対象としている。それゆえ、入学試験も上記のように社会人とそれ以外とに分けて実施している。社会人のための企業等推薦型および自己推薦型は、年間4回のすべての日程で実施している。また、大学卒業（見込み）者または外国人留学生を対象とする入学試

験も、様々なチャネルを通じて入学試験を実施しており、また、志願者の学部在学時の就職活動、外国人留学生については渡航手続等を考慮し、日程を設定している。また、入学試験方式ごとの選考方法は下記の通りである。これらは、入学試験要項、本研究科のホームページ、パンフレットにて公表している。[視点 4-1]

選考方法	社会人			大学の卒業（見込み）者			立命館大学・立命館アジア太平洋大学（APU）の卒業（見込み）者		
	社会人入学試験			一般入学試験		外国人留学生入学試験	学内進学入学試験	APU特別受入入学試験	飛び級入学試験
	筆記試験型	企業等推薦型	自己推薦型	筆記試験型	自己推薦型				
書類選考	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筆記試験	○			○		○			
面接試験	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本研究科では、社会人であるか否かを問わず、すべての志願者に対して、書類選考と面接試験を実施している。書類選考においては、誓約書（資料 4-6）、調査書（資料 4-7）、キャリアプランニング調書（資料 4-8）、成績証明書を志願者全員に求め、その他所定の提出書類に基づき選考を行う。調査書の記載項目は、資格試験等の合格状況、大学・研究科等での卒業論文のタイトルと概要、大学院入学後の課題研究テーマと内容である。キャリアプランニング調書は、大学の卒業（見込み）者と社会人向けの区別を明記した上で記入するようになっている。大学の卒業（見込み）者向けには、大学在学時の活動・経験、それらのキャリア形成にとっての意味を記載することとし、社会人向けには、現在までの実務経験の中で、志願者が担当した具体的な業務と経験、時期等を記載することとしている。また、面接試験もすべての志願者に対して実施され、主に、上記の調査書やキャリアプランニング調書等の内容をより具体的に尋ねるほか、書類選考では分からない部分を尋ねて、志願者の選考を行う。筆記試験については、社会人入学試験筆記試験型、一般入学試験筆記試験型、および外国人留学生入学試験で実施している。これは、ビジネスや企業経営に関する基本的な知識・思考を尋ね、論述能力を含めた学力をはかるための試験である。

外国語や簿記などの特定の能力や専門性の高い資格を有し、修了後のキャリアを見据えて高い目的意識を持つ志願者は、自己推薦入学試験で選抜している。一定水準の専門能力を示すライセンス・スコアの提出を前提に、書類選考と面接試験によって選抜が行っている。これらの他に、立命館大学からの学内進学入学試験、飛び級入学試験、APU からの特別受入入学試験があり、取得済み単位数や GPA などのそれぞれの入試区分ごとの出願資格を満たす学生に受験の機会を与えている。このように、入学者受入方針にもとづく適切な選抜基準・方法・手続きを設定している。なお、大学卒業資格を持たない社会人に対しては、職業経験や社会経験の実績を評価して事前審査を行い、出願資格を判断している（資料 4-3、資料 4-9）。[視点 4-2]

本研究科の選抜方法・手続の概要は、本研究科のパンフレットに記載しており、また、詳細は、入学試験要項に記載している。入学試験要項は、本研究科のホームページからの閲覧・入手が原則となって

いる。[視点 4-3]

Ⅲ 志願者の選抜に関わる評価の客観性

本研究科では、客観性を確保して的確に志願者を選抜するため、書類選考、筆記試験の採点、および面接試験について、つねに 1 人の志願者に複数の教員が担当することとしている。また、書類選考および面接試験については、偏向をさけるため所定の基準を目安に採点を行うこととしている（資料 4-10、資料 4-11）。

また、選考方法ごとの得点は、書類選考、筆記試験、および面接試験のすべてを実施する入学試験方式の場合、それぞれ所定の比率で得点を設定しており、書類選考と面接試験のみを実施する入学試験方式では、それぞれの得点比率を別途設定している。そして、いずれの入学試験方式の場合も、各選考方法の得点の総合計を基準に合否判定を行っている。[視点 4-4]

本学の各大学院の入学試験は、厳格な責任体制と手続を定めた全学の大学院入学試験執行ガイドライン（資料 4-12）に従って行われており、本研究科はこのガイドラインに則り入試を進めている。そして、入学者選抜に責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施するため、本研究科内に入学試験委員会を設置している（資料 4-13）。入学試験委員会は、入学試験実施運営の基本方針、入学試験の実施に関わる実施体制、入学者選抜方法の改善、その他入学試験に関する重要な事項について、審議、提案、その実現のための計画、実行、検証、改善の諸活動を行う。入学試験委員会委員長は研究科長が兼務し、その他複数の専任教員と事務局によって構成されている。2018 年度の入学試験は、この体制で厳格に実施している。

学生の受け入れのあり方の検証は、入試方式等を記載した入学試験要項の策定に関わる全学のサイクルの中で行っている。すなわち、毎年度、各学部・研究科は、入学試験要項の策定に先立ち、前年度の各入試方式の分析・総括を行うとともに、次年度の入試方針について策定を行う（資料 4-14）。これを全学の会議体である大学院教学委員会に提出、その集約を受けて、次年度の入学試験要項が策定している（資料 4-15）。なお、本研究科では、この検証は、入学試験担当の副研究科長による原案をもとに執行部会議で検証し、最終的な検証結果を総括として大学院教学委員会に提出している。この検証は毎年繰り返している。また、研究科として独自のフォーマットを用いて、各々の入試政策等について毎年度末に検証を行っている（資料 4-16）。[視点 4-5]

障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制については、志願者からの配慮の申し出があった場合、本研究科および大学院教学委員会で審議した上で、具体的対応を図ることとなっていることが、全学の大学院入学試験執行ガイドラインによって定められている（資料 4-12）

なお、「立命館大学大学院入学試験要項（別冊）2020」「Ⅲ. 出願上の注意事項」において、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の 2 週間前までに申告するよう受験者に対して案内を行っている（資料 4-17）。[視点 4-6]

Ⅳ 定員管理

入学定員 80 名に対して、2019 年 4 月の入学者数は 59 名（2019 年 4 月）であった。近年の入学者数は、2017 年 4 月が 36 名、2018 年 4 月が 45 名であり、増加傾向にあるものの、今だ定員未充足である。また、収容定員 160 名に対して、2019 年 5 月の在籍者数は、112 名であった。近年の収容定員数は、2017 年 5 月が 92 名、2018 年 5 月が 84 名であったことから、増加に転じた

2019 年 4 月のプログラム別入学者はマネジメントプログラムが 21 名、キャリア形成プログラムが

38名であり、ともに増加傾向にあるが、特に、キャリア形成プログラムにおける外国人留学生の割合が非常に高くなっている（「2019年4月入学入学試験（2018年度実施）の総括」（資料4-16）。本研究科では、毎年度、入学試験についての総括を行い、入学試験方針を定めている（資料4-16）。[視点4-7]

受け入れ学生の対象として、社会人を受け入れるマネジメントプログラムで40名、学部からの進学者を受け入れるキャリア形成プログラムで40名に設定している。社会人の受け入れに関しては、企業からの派遣、経営管理研究科修了生の紹介、科目等履修経験者を重視している。2019年4月入学のうち、企業からの派遣は4名（昨年度は3名）あり、経営管理研究科修了生組織であるRIMO(Rits Master's Organization)のメンバーからの紹介は4名（昨年度は2名）あり、科目等履修経験者の入学者は7名であった。企業からの派遣、経営管理研究科修了生の紹介と科目等履修生で社会人入学者の71%であり、この間のこれらを重視した取組みは一定の成果を上げている。キャリア形成プログラムは、外国人留学生の入学者が35名（日本語学校経由が26名、国内大学卒が8名（うち1名が立命館大学、2名がAPU）、提携校推薦入試から1名）と多く、東京の日本語学校からの入学者が多いことから、2018年度より東京の日本語学校への訪問も行っている。また、日本人の学部からの進学者は3名（昨年度は4名）と少ないが、2018年度は学内で「MBAについて知ってみよう」という企画を行っている。このように、いずれのプログラムの受け入れについても特色ある取組みをおこなっている（資料4-16：2019年4月入学 入学試験（2018年度実施）の総括について2019.05.09経営管理研究科教授会、資料4-18：2019年度入試広報基本方針および実施計画（案）2019.04.25、経営管理研究科執行部会議）。[視点4-8]

<根拠資料>

- ・添付資料4-1 経営管理研究科ホームページ「3つの方針」3つの方針
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/introduce/mission.html/>
- ・添付資料4-2 『入学試験要項』（2019年度（4月入学）立命館大学大学院経営管理研究科）
- ・添付資料4-3 『入学試験要項』（2020年度（4月入学）立命館大学大学院経営管理研究科）
- ・添付資料4-4 『Ritsumeikan Management School Guide 2019』（パンフレット）、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」（p.22）
- ・添付資料4-5 『Ritsumeikan Management School Guide 2020』（パンフレット）、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」（p.22）
- ・添付資料4-6 誓約書（本学所定用紙）
- ・添付資料4-7 調査書（本学所定用紙 様式MBA2）
- ・添付資料4-8 キャリアプランニング調書（本学所定用紙 様式MBA3）
- ・添付資料4-9 立命館大学大学院経営管理研究科入学資格個別審査申請書（本学所定用紙）
- ・添付資料4-10 経営管理研究科 調査書およびキャリアプランニング調書評価票
- ・添付資料4-11 経営管理研究科 面接票
- ・添付資料4-12 大学院入学試験執行ガイドライン（2020年4月・9月入学者版）
- ・添付資料4-13 経営管理研究科入学試験委員会規程
- ・添付資料4-14 入試総括（入試方式別）（2019.6.20経営管理研究科執行部会議）
- ・添付資料4-15 2020年4月入学 大学院入学試験要項の編集方針について（2018.10.29大学院教学委員会）

- ・添付資料 4-16 2019 年 4 月入学試験（2018 年度実施）の総括（2019. 5. 9 経営管理研究科教授会）
- ・添付資料 4-17 『立命館大学大学院入学試験要項（別冊）2020』、「Ⅲ. 出願上の注意事項」（p. 19）
- ・添付資料 4-18 2019 年度入試広報基本方針および実施計画（案）（2019. 04. 25、経営管理研究科執行部会議）

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

2015 年大学基準認証評価において、「入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は、いずれも定員を大きく下回る状況が続いており、改善に向けた多大な努力を払っていることは認められるものの、なお一層の改善が必要である」との勧告を受けている（2015 年度大学基準協会認証評価報告書）（資料 4-19）。また、2019 年度外部評価においても、「定員管理については、改善の傾向にあるが、引き続き定員割れの状況が続いているので、志願者数および入学者数を増やすための様々な取り組みがよりいっそう望まれる」との指摘を受けている（2019 年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書）（資料 4-20）。

（2）改善のためのプラン

社会人院生の受け入れについては、企業からの推薦や RIMO を通じての入学志願者の確保に努め、定員充足に向けて入学者の増加に努めていく。企業派遣については、毎年派遣していただく企業は 2017 年度までは 2 社であったが、2018 年度からは 3 社となっている。毎年派遣していただく企業の一層の増加を図るとともに、一度企業派遣をしていただくための取り組みを行っている。また、模擬講義+RBS 説明会や RBS 説明会を年間 10 回程度開催し、科目等履修生説明会を 2 月と 3 月に開催している。これまで「入試説明会」としていたが、より気軽に参加してもらうために、2019 年度よりこれを「RBS 説明会」と改めている。

新規学卒者の受け入れについては、立命館大学の他キャンパスで開催される大学院入試説明会に引き続き参加すると同時に、大阪いばらきキャンパスでは、2018 年度より「MBA 説明会～MBA について知ってみよう～」を開催し、2019 年度からは「RBS オープンスクール」を開催するようにしている。また、立命館アジア太平洋大学において、立命館大学の各研究科共同の入試説明会に参加してきたが、2017 年度をもって中止になったことから、2018 年度からは本研究科で独自に開催している。このように、様々な本研究科の説明の場を設定し、周知活動および志願者確保に努めていく（2019 年 4 月 25 日執行部会議資料「2019 年度入試広報基本方針および実施計画」）（資料 4-18）。

本研究科の存在について広く社会に浸透させるための取り組みとして、セミナーを年に 1～2 回不定期に開催してきたが、2017 年度より「RBS セミナー」と名称を定め、年間 3 回、定期的で開催している。RBS セミナーでは、客員教授をはじめ著名な経営者や注目すべき取組を行っているビジネスパーソンをゲストに招き、幅広い層の参加を促している。また、ゲスト講師を招聘する講義のうち、特に外部への公開が適当であると考えられる場合、本研究科ホームページにて授業公開の広報を行っている。さらに、広報手段として、2017 年度より研究科ウェブサイトおよび、メールマガジンの充実、2018 年度より Facebook ページを開設、メディア広告の開始を行っており、多様なメディアでの研究科の活動

を知らせていく取組みを拡大している（2019年4月25日執行部会議資料「2019年度入試広報基本方針および実施計画」（資料4-18））。

<根拠資料>

- ・添付資料 4-19 立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻に対する認証評価結果
(p. 27、勧告 1)
- ・添付資料 4-20 2019年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書、(p. 15)
- ・添付資料 4-18 2019年度入試広報基本方針および実施計画（案）（2019. 4. 25 執行部会議）

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

I 本研究科における学生支援

本学では、具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される（資料 5-1）。

本研究科の学生は、基本的に全学的な学生生活に関する相談・支援体制を利用することが可能である。本学では、上記の①から⑤のシステムについて、本学のホームページ「在学生の方へ」（資料 5-2）において本学がサポートする体制の全体を見ることができるとともに窓口への連絡先が示されている。また、学修要覧（全研究科共通編）にも掲載されている（資料 5-3）

本学の学生支援に関する資料は、入学時に一斉に配布される。2019 年度は次のようなものをセットで配布している。〔視点 5-1〕

入学時における配布物一覧

『RITSUMEIKAN UNIVERSITY CAMPUS DIARY』（2019）

『学生サポートルームへのごあんない』

『ハラスメント相談のてびき』
 『大学院生のための奨学金・研究助成ガイド』
 『大学院生のためのさらなる学びガイド』
 『研究倫理プレセミナー』
 『manaba を活用しよう!』
 『ウェルカムアワー案内』
 『大阪いばらきキャンパス (OIC) 通学交通マニュアル』
 『健康ハンドブック』
 『研究倫理ハンドブック 2019 年度版』
 『CLA 外国語講座総合案内/外国語学習ガイド』
 『資格・就職支援講座パンフレット (衣笠/OIC 版)』
 『公務員・公認会計士・司法講座案内』

II 個別の支援体制

(1) ハラスメントに関する相談体制

本学では、立命館大学ならびに学校法人立命館の設置する小学校、中学校および高等学校 ハラスメント防止に関する規程」および「立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め（資料 5-4、資料 5-5）、また、同規程にもとづき、全学レベルの組織として「立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会」が設置されている。学生の相談窓口としては、各キャンパスに「ハラスメント相談員」が配置され、本研究科の教員 1 名、本研究科の事務局である OIC 独立研究科事務室の職員 2 名が任命されている。したがって、事案が生じた場合は速やかに全学的対応が行われる仕組みとなっている。匿名の相談にも応じることの出来るよう、メール相談・電話相談にも応じる体制を整えている。

また、このようなハラスメント相談のための相談・支援体制の周知を図るため、こうした体制を学修要覧（全研究科共通編）（資料 5-3）に記載しているほか、ハラスメント相談固有のリーフレット（資料 5-6）を学生に配布している。また、ホームページを通じて、学生へ周知している（資料 5-7）。[視点 5-2]

(2) 経済的な支援制度

本研究科固有の奨学金制度としては、入学試験の成績優秀者を対象とした「立命館大学大学院専門職大学院経営管理研究科奨励奨学金」（資料 5-8）と、2 回生進級時に 1 回生時の成績優秀者を対象とした「立命館大学大学院経営管理研究科育英奨学金」（資料 5-9）がある。これら本研究科の学生が利用できる奨学金の制度は、入学試験要項に記載されている（資料 5-10）。また、本研究科固有の奨学金に関する情報は本研究科ホームページに掲載している（資料 5-11）。さらに、本学では、家計急変を事由とした経済的支援の制度を整備している（資料 5-12）。その他、日本学生支援機構による奨学金など、学外の民間団体が設置している奨学金制度についても利用することができる。

これらの学内外の奨学金の受給実績（延べ人数）は、2015 年で 26 名、2016 年で 20 名、2017 年で 18 名、2018 年で 18 名である。そのほか、提携金融機関が実施している提携ローン制度もある。なお、2015～2019 年度の奨学金の実績は下記の通りである。[視点 5-3]

① 立命館大学大学院専門職大学院経営管理研究科奨励奨学金制度 (給付)

	2015	2016	2017	2018	2019
支給対象学生数	5	2	2	5	6
支給総額	610,000	286,800	286,800	717,000	860,400
一人当たり平均	122,000	143,400	143,400	143,400	143,400

※ 支給額は、年度、プログラムによって異なる。

② 立命館大学大学院経営管理研究科育英奨学金制度 (給付)

	2015	2016	2017	2018	2019
支給対象学生数	5	6	7	6	8
支給総額	610,000	732,000	1,003,800	860,400	1,147,200
一人当たり平均	122,000	122,000	143,400	143,400	143,400

※ 支給額は、年度、プログラムによって異なる。

③ 日本学生支援機構

(i) 第1種

	2015	2016	2017	2018	2019
支給対象学生数	11,160,000	7,992,000	4,824,000	4,224,000	3,168,000
支給総額	11	8	5	4	3
一人当たり平均	1,014,545	999,000	964,800	1,056,000	1,056,000

(ii) 第2種

	2015	2016	2017	2018	2019
支給対象学生数	6,480,000	5,880,000	4,680,000	3,060,000	年度途中
支給総額	5	4	4	3	年度途中
一人当たり平均	1,296,000	1,470,000	1,170,000	1,020,000	年度途中

(3) 障がいのある学生を受け入れるための支援体制

本学は、障害学生支援室を設置して、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、および大阪いばらきキャンパスの3つのキャンパスにおいて各種障がいのある学生を含めた特別支援学生向けの様々な支援体制を整えている。相談には、障がい学生を支援する障害学生支援室および障がい学生の所属する学部・研究科が対応する。サポートを希望する学生は、学部・研究科事務室もしくは障害学生支援室に申し込むことになっている(担当職員が配属されている)。本研究科においても、障がいのある学生への対応はこうした全学および本研究科の受け入れ支援体制のもとで対応する。(資料5-13)。大阪梅田キャンパスには、支援室は設置されていないが、支援の対象となる学生が在籍している場合は、個別対応することとしている。[視点5-4]

(4) 留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制

外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学

金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている。また、資料としてハンドブックを配布している（資料 5-14）。

社会人の支援は、通学の利便性を考慮して JR、阪急、阪神、大阪市営地下鉄が集合する大阪（梅田）駅から徒歩数分の距離にサテライト・キャンパス（大阪梅田キャンパス）を設置している。なお、社会人の修学に資する通学条件については項目 8<現状の説明>を、履修条件については項目 5<現状の説明>を参照されたい。

また、本研究科では、上記のように個々の学生を担当する履修アドバイザーが履修相談を含めた相談に応じているほか、総合的な相談・支援として、OIC 独立研究科事務室窓口が対応している。また、全学的にも「学生サポートルーム」を設置して学生の相談支援を受け付けている（資料 5-15-1）。さらに、外国人留学生の生活上の様々な相談に応じるための留学生支援コーディネーターを 2019 年度秋より大阪いばらきキャンパスに配置する（資料 5-15-2）[視点 5-5]

(5) キャリア形成・進路選択等に関わる相談・支援制度

本学には、大学の学生及び大学院生のキャリア支援に関する事務を掌る部としてキャリアセンターが置かれ、学生等に対する就職情報の収集・紹介、学部生・大学院生に進路就職に関する相談などを行っている（資料 5-16）。キャリアセンターは、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパスの 3 キャンパスにそれぞれキャリアオフィスを配置している。また、東京キャンパス、大阪梅田キャンパスには、就職活動支援のための施設、窓口を設置している（資料 5-17）。また、新着求人情報を CAMPUS WEB で掲載している（資料 5-18）。

さらに、大学院生に関しては、全学組織として「大学院キャリアパス推進室」が設置されており、大学院生のキャリア形成・キャリアパス構築を支援するため、進路就職に関する講座、セミナー等を企画している（資料 5-19）。

上記の全学的なサポートに加えて、本研究科では、課題研究の指導教員と履修アドバイザーが、個々の学生のキャリア形成、進路就職に関する相談に応じている（資料 5-20）。また、2009 年以降、本研究科として独自に「キャリア支援セミナー」を開催している。このセミナーは、本研究科の 1 回生を主な対象として、春学期中に開催している。また、外部講師によるキャリア形成に関するセミナーと個別相談会を実施して、参加学生のキャリア設計を細やかにサポートしている（資料 5-21、資料 5-22）。

さらに、本研究科の修了生も含め、本学の卒業生・修了生は、キャリアセンターのサポートを受けることができる。本学のキャリアセンターは、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパス、および大阪梅田キャンパスに卒業生・修了生対応の窓口を設けている（資料 5-23）。

[視点 5-6]

(6) 学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対する支援

本学大学院では、現役学生の自主的な研究活動を支援するため、「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」を制定している（資料 5-24）。申請により採用された場合は、経費支援と設備支援を受けることが出来る。学生は各事務室の窓口にて申請を行なうことが出来る。また、本学では、学生の自主的な活動のための組織として院生協議会が設けられている。本研究科では、同組織の代表者らと年 1 回「研究科懇談会」を開催し、情報・意見交換を行っている（資料 5-25）。

また、研究科修了生の同窓会組織として、経営管理研究科校友会「RIMO」が研究科開設時に発足した（2019 年 5 月 1 日現在、会員数 582 人）。RIMO には、教員・在校生・修了生を会員とする各種研究会（戦

略経営研究会、ブランド&マーケティング研究会、社会保障研究会、ファミリービジネス研究会、人的資源研究会)があり、積極的な研究活動を行なっている。研究科と情報共有を密接に行なっているほか、OIC 独立研究科事務室に事務局機能がおかれ、運営面でのサポートを行なっている。2015 年度以降、毎年 6 月には大阪いばらきキャンパスで、RIMO 総会と懇親会（ホームカミングデー）が開催され、多くの修了生や現役学生、教職員が集まる中、研究会や活動報告等が行われている（資料 5-26）。[視点 5-7]

(7) その他 — 修了生の学習の場の提供 —

本研究科は、研究科則第 2 条の教育研究上の目的（資料 5-27）に照らして、「立命館建学の精神および教学理念に則り、ビジネスを創造するリーダーとして世界と日本の持続的発展に貢献する人材の養成に務めることを目的とする」と、修了後も学び続けることを重視している。実際、上述したような研究会に参加している修了生も数多くいる。

また「立命館大学大学院研修生制度」（資料 5-28）により学籍登録して、修了後に研修生となる学生も多く、大学院生と同じ条件で図書館等の学術情報施設を利用することができることから、学習を継続している。

経営管理研究科研修生登録者の推移

2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
38 名	41 名	47 名	57 名	55 名	45 名	48 名

2012 年度より本研究科独自の聴講生制度（資料 5-29）を運用している。これは、本研究科の修了生に出願資格を限定し、本研究科の開講科目の聴講を許可するものである。聴講料は通常の授業料に比べて優遇（半額）されており、「学び続ける」修了生の参加を促進する役割をもつ。2015 年度から 2019 年度まで、各年度の登録者数は、2 名、6 名、5 名、2 名、1 名、と推移している。

2014 年度に受審した外部評価において、もともと本学には、「大学全体に教学協働による学生の教育参加を通じた手厚い学生保護の伝統があり、大学院にもそのインフラが適応されている」（資料 5-30）との評価を受けているが、本研究科においては、現役学生および修了生との協力関係を大切にしていると考えている。[視点 5-8]

<根拠資料>

- ・添付資料 5-1 2017 年度立命館大学 自己点検・評価報告書 第 7 章
- ・添付資料 5-2 在学生の皆さまへ・学びのサポート
<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/>
- ・添付資料 5-3 『学修要覧（全研究科用）』（2019 年度用）、「V 大学院関係の窓口」（p. 53）
- ・添付資料 5-4 ハラスメント防止に関する規程
- ・添付資料 5-5 ハラスメント防止のためのガイドライン
- ・添付資料 5-6 『ハラスメント相談のてびき』（立命館大学ハラスメント防止委員会）
- ・添付資料 5-7 立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/>

- ・添付資料 5-8 立命館大学専門職大学院経営管理研究科奨励奨学金規程
- ・添付資料 5-9 立命館大学専門職大学院経営管理研究科育英奨学金規程
- ・添付資料 5-10 『立命館大学院 入学試験要項 (別冊)』(2020)、「XI 奨学金・研究助成制度について」(p. 39-40)
- ・添付資料 5-11 立命館大学ビジネススクール経営管理研究科 学費・奨学金
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/expenses/scholarship.html/>
- ・添付資料 5-12 立命館大学大学院家計急変奨学金規程
- ・添付資料 5-13 立命館大学障害学生支援室
<http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- ・添付資料 5-14 『2019 年度外国人留学生ハンドブック』
- ・添付資料 5-15-1 立命館大学学生サポートルーム
<http://www.ritsumei.ac.jp/ssr/>
- ・添付資料 5-15-2 立命館大学外国人留学生向け情報
http://www.ritsumei.ac.jp/international/intl_students/life_info/emergency/
- ・添付資料 5-16 立命館大学キャリアセンター
<http://www.ritsumei.ac.jp/career/>
- ・添付資料 5-17 立命館大学キャリアセンター 開室時間のご案内
<http://www.ritsumei.ac.jp/career/current/think/about/open.html/>
- ・添付資料 5-18 立命館大学キャリアセンター 在学生の皆さま (新着求人情報)
<https://secure.ritsumei.ac.jp/career/current/check/launch.html/>
- ・添付資料 5-19 立命館大学キャリアパス推進室
http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/
- ・添付資料 5-20 2019 年度履修アドバイザー面談実施について (2019. 3. 3 経営管理研究科教授会)
- ・添付資料 5-21 MBA ホルダーによる経営管理研究科院生のためのキャリアセンター&カウンセリングのご案内 (2018. 10. 23)
- ・添付資料 5-22 2018 年度 特別キャリア支援企画 申込シート
- ・添付資料 5-23 立命館大学キャリアセンター 卒業生の皆さま
<http://www.ritsumei.ac.jp/career/alumnus/office/window.html/>
- ・添付資料 5-24 立命館大学大学院学生研究会支援制度
http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/master/article.html/?id=5
- ・添付資料 5-25 経営管理研究科クラス懇談会議事メモ
- ・添付資料 5-26 令和元年 RIMO 総会及び懇親会 (ホームカミングデー) のご案内
- ・添付資料 5-27 立命館大学大学院経営管理研究科研究科則 (第 2 条)
- ・添付資料 5-28 立命館大学大学院研修生規程 (第 3 条)
- ・添付資料 5-29 立命館大学聴講生規程 (第 2 条第 5 項)
- ・添付資料 5-30 2014 年度 立命館大学大学院経営管理研究科 外部評価結果報告書 (『2014 年度自己評価・外部評価結果報告書』所収) (p. 25)

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

特になし

(2) 改善のためのプラン

特になし

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。（「専門院」第17条）〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

I 教室、自習室等の設備

① 大阪いばらきキャンパス

大阪いばらきキャンパスは、現在、4学部5研究科（本研究科を含む）が拠点を置いており、教室数は合計103室である。定員40名のセミナールームから700名のレクチャールームまで様々である。このうち大学院専用の教室であり、本研究科の授業で主に使用しているのがC棟4階のセミナールーム3室（定員：C371教室70名、C372教室45名、C373教室46名、いずれも馬蹄形教室）である。これらは、国内外のビジネススクールの教室条件を研究の上、当初から双方向型のディスカッション中心の授業で使用されることを念頭に設計されたものである。いずれの教室においても、マイク、プロジェクター、モニター、DVD/VHSビデオ再生装置、TV、OHC（教材提示装置）、RGB入力端子、スクリーン（設置型）を設置している。教卓にはパソコンが配置され、また、ノート型PCの接続も可能である。その他、本研究科では、授業の方法や形態に応じて、スクール形式のセミナールームを他学部・他研究科と調整の上、使用している。また、全席にPCを配置したICTラボも使用可能である（資料6-1）。

② 大阪梅田キャンパス

大阪梅田キャンパスでは、39名定員の第1演習室と38名定員の第2演習室（いずれも馬蹄形教室）、30名定員の教室1つ（第7教室、スクール形式）、20名定員の教室2つ（第4、5教室、いずれもスクール形式）、14名定員の教室1つ（第1教室、スクール形式）、10・8名定員の教室2つ（それぞれ第2、3教室、いずれもスクール形式）を教室として備え、また、20名定員の情報処理室1つ（情報処理室②、スクール形式）、8名定員の情報処理室1つ（情報処理室①、スクール形式）を備えている（資料6-2）。いずれの教室・情報処理室ともサテライト・キャンパスを必要とする他研究科と共用している。

大阪梅田キャンパスでは、5つの教室と2つの演習室にマイク、プロジェクター、モニター、DVD/VHSビデオ再生装置、TV、OHC（教材提示装置）、RGB入力端子、スクリーン（設置型）を設置している。教卓にはパソコンが配置され、または、事務室からノートパソコンを借りて利用することができる。また、情報処理室（定員8名と定員20名）は、全席にパソコンを設置し、室内には、プロジェクター、スクリーン、マイク、パソコン、DVD/VHSビデオ再生装置、OHC（教材提示装置）を設置している（資料6-2）。

③ 朱雀キャンパス

朱雀キャンパスは、70名定員の教室1つ、72名定員の教室1つ（301教室は馬蹄形教室、308教室はスクール形式）、48名定員の教室3つ（303、304、307教室、いずれもスクール形式）、20名定員の教室5つ（312、313、314、316、317教室、いずれもスクール形式）、また、35名定員の情報演習室1つ（スクール形式）を、他の研究科と共同で使用している（資料6-3）。

また設備については、収容人数の多い教室（301、303、304、307、308）に、マイク、プロジェクター、スクリーン、パソコン、CD/DVD/VHSビデオ再生装置、OHC（教材提示装置）およびRGB入力端子を備えている。また、演習室は、5室にスクリーンを設置している他は特に設備を常設していないが、ノート型パソコン、プロジェクター、移動型スクリーンをプロフェッショナルスクール事務室で借りて使用することができる。

情報演習室（定員35人）には、全席に1台ずつパソコンを配置し、パソコン40台を配置している。また、朱雀マルチメディアルームには（情報処理機器のある自習室）、パソコン17台を設置している（資料6-4）。[視点6-1]

④ 特色ある教室の複数配置

教員と院生の顔が相互に見えやすく、授業でのディスカッションがしやすい馬蹄形教室が大阪いばらきキャンパスに3つ、大阪梅田キャンパスに2つ、朱雀キャンパスに1つの合計6つあり、多くの科目で使用されている。こうした馬蹄形教室を6つあることから、特色ある施設・設備を有していると言える（資料6-5）。[視点6-6]

II 自習室、ラウンジ等

大阪いばらきキャンパスには、大学院生用の共同研究室や大学院ラウンジを設けており、自習やグループ学習など様々な目的のために活用されている（資料6-6）。同キャンパスは、廊下も含めて非常に開放的な空間設計となっており、建物内のいたるところに椅子やテーブルまたはデスクが配置され、これらも含めた自習・共同学習のスペースは十分に用意されている。

大阪梅田キャンパスは、自習室、パソコン8台を配置した共同利用スペース、閲覧雑誌を配架したラウンジスペースなど、院生の学修支援設備を設けている（資料6-7）。利用時間は、キャンパスのある大阪富国生命ビルの開館スケジュールを考慮し、平日10:00～21:50（開講期間外も同じ）、土曜日9:00～21:00（開講期間外は9:30～17:30）、日曜日9:00～20:00（開講期間外は9:30～17:30）、祝日は10:00～21:50（開講期間外は閉室）である。ただし、開講期間外は、演習・指導などが無い場合は閉室している（資料6-8）。[視点6-2]

III 障がいのある者のための施設・設備

大阪いばらきキャンパスおよび大阪梅田キャンパスは「大阪福祉のまちづくり条例」(資料 6-9) に基づき、朱雀キャンパスは「京都府福祉のまちづくり条例」(資料 6-10) に基づき、それぞれバリアフリー化を実現している。いずれのキャンパスでもエレベーターを使用すれば段差のない形で教室への入退室が可能である。大阪いばらきキャンパスおよび大阪梅田キャンパスでは、教室と同一のフロアについては障がい者用のトイレを設置している。朱雀キャンパスでは、地下 1 階から地上 7 階まですべてのフロアに障がい者用トイレを設置している。[視点 6-3]

IV 学生の学習、教員の教育研究活動に必要なインフラストラクチャー

本学では、学修・研究エリアに無線 LAN を整備し、個人のノート型パソコンやモバイル端末からのアクセスが可能になっている。

また、本学は、授業内外の学習を Web 上で支援するシステム「manaba+R」を導入している。これは、科目毎に、教員が、電子掲示板、レジュメの掲載・ダウンロード、小テストなどの機能を運用するもので、学生は、インターネットを通じて manaba+R にアクセスすることができる(資料 6-11)。さらに、本学では、VPN 接続(項目 19<現状の説明>「II (1)個人研究費、施設等」を参照)を可能にしており、世界中どこからでも、教員のみでなく、学生も、本学の図書館が提供している各種のデータベースにアクセスすることが可能である(資料 6-12)。[視点 6-4]

V 教育研究に資する人的な支援制度

教育研究に資する人的補助体制として、大阪いばらきキャンパスに OIC 独立研究科事務室を置いている。そのうち、経営管理研究科の担当職員として、専任職員 3 名(うち事務長は他研究科を兼務)、契約職員 2 名、事務補助職員 1 名を配置している。また、他研究科兼務の専門契約職員と派遣職員を配置している(資料 6-13)。大阪梅田キャンパスは、大阪オフィスが管理運営を担当している(資料 6-14)。

OIC 独立研究科事務室の職員の主要業務は、①教務関連業務、②学籍関連業務、③奨学金関連業務、④志願者確保関連業務、⑤入試広報業務、⑥経営管理研究科関連業務である。

この他、大阪いばらきキャンパスおよび大阪梅田キャンパスならびに朱雀キャンパスの図書館の管理運営については図書館サービス課が、情報システムや情報演習室、マルチメディアルームの管理運営については情報システム部が担当している。

なお、本学には、TA (Teaching Assistant) 制度(資料 6-15) が整備され、主に学部では積極的に活用されているが、大学院修士課程の TA の担当資格が博士後期課程院生に限られており、本研究科では、これまで利用実績はない。[視点 6-5]

<根拠資料>

- ・添付資料 6-1 大阪いばらきキャンパス施設配置図
- ・添付資料 6-2 大阪梅田キャンパス施設配置図および AV 機器一覧
- ・添付資料 6-3 朱雀キャンパス施設配置図および情報教室一覧
- ・添付資料 6-4 情報教室等施設一覧(2018 年 5 月 1 日現在)
- ・添付資料 6-5 馬蹄形教室について
- ・添付資料 6-6 OIC 大学院施設利用ガイド
- ・添付資料 6-7 大阪梅田キャンパス「施設・設備のご紹介」

<http://www.ritsumeai.ac.jp/osakaumedacampus/graduate/>

- ・添付資料 6-8 『2019年度学修要覧（研究科編）』「Ⅷ. 施設の使用について」（p. 25-26）
- ・添付資料 6-9 大阪府福祉のまちづくり条例（大阪梅田キャンパス、OIC）
- ・添付資料 6-10 京都府福祉のまちづくり条例（朱雀キャンパス）
- ・添付資料 6-11 Manaba+R 学生用マニュアル
- ・添付資料 6-12 立命館大学情報検索データベース
<http://www.ritsumeai.ac.jp/library/search/>
- ・添付資料 6-13 経営管理研究科事務室体制表
- ・添付資料 6-14 立命館大阪梅田キャンパス
<http://www.ritsumeai.ac.jp/osakaumedacampus/>
- ・添付資料 6-15 TA（Teaching Assistant）制度のご案内

項目 18：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

学校法人立命館には、立命館大学図書館、立命館アジア太平洋大学図書館があり、また、本学では、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパス、および朱雀の4キャンパスにそれぞれ図書施設が置かれている。経営管理研究科が本拠を置く大阪いばらきキャンパスの図書施設は「OICリサーチライブラリー」と呼ばれ、その管理・運営方針は、他キャンパスと同様、全学の図書館委員会で決定される（資料6-16）。

立命館大学図書館の蔵書は、図書が約332万冊、雑誌は6万4千タイトル、E-Journalは約4万タイトルとなっている。また、経営関係に関する蔵書としては、約15万9千冊である（資料6-17、資料6-18）。大阪梅田キャンパスの図書室には、約1,500冊の蔵書があり、製本されているカレント雑誌は52タイトルある。

立命館蔵書検索システムRUNNERS（ホームページ）を用いて分野別の蔵書数を検索すると、図書で「社会科学」は約53万件、「企業・経営」は約3万件、「経営管理・簿記・会計」は約2万7千件となっている（いずれも和書）。また、雑誌では「社会科学」は約8千件、「企業・経営」は約430件、「経営管理・簿記・会計」は約430件となっている。電子ジャーナルは、図書館のE-JournalのウェブサイトからSFX（ホームページ）で分野別検索を行うとBusiness, Economy and Managementのカテゴリで6,694

タイトル、Social Sciences で6,398 タイトルとなっている (資料 6-19)。

なお、大阪いばらきキャンパス、大阪梅田キャンパス、いずれにおいても、教員および院生は、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、朱雀キャンパスの図書館、さらに APU ライブラリー (立命館アジア太平洋大学図書館) から図書および雑誌 (複写) の取り寄せを行なうことができる (資料 6-20)。

[視点 6-7]

院生は、図書館の利用に際して、上限 100 冊、100 日間の貸し出しを受けることができる。OIC リサーチライブラリーの利用時間は、開講期間中の平日が 8:30~22:00、土曜日・日曜日は 10:00~17:00 となっている。また、開講期間外は平日が 9:00~19:30、土曜日・日曜日は 10:00~17:00 となっている (資料 6-21)。大阪梅田キャンパスの図書室の利用時間は、自習室の利用時間に準じる (資料 6-8)。朱雀リサーチライブラリーの利用時間は、開講期間中の平日および土曜日が 9:00~22:00、日曜日は 10:00~17:00 となっている。また、開講期間外は平日が 9:00~20:00、土曜日 10:00~17:00、日曜日は休館となっている (資料 6-22)。なお、本学のそれぞれの図書館の開館・閉館、タイム・スケジュールは、本学図書館のホームページに明示されている。[視点 6-8]

院生は、本学図書館が国内外の大学院・研究機関と相互利用協定を結んでいることから、それらの大学院等と学術情報や資料の相互利用が可能になっている (資料 6-23)。

図書館の検索機能の 1 つとして、「eol」、「G-Search」、「企業資料統合データベース」、「LexisNexis Academic」、「LexisNexis at lexis.com」、「Mergent Online 北米版」、「日経テレコン 21」、「ProQuest Dialog」など、14 の企業情報に関するデータベースが登録されている。また、「The New Palgrave Dictionary of Economics 2nd edition」、「Oxford Dictionary of National Biography Online」、「JapanKnowledge」など、11 の人物情報に関するデータベースが登録されている (資料 6-24、資料 6-25)。さらに、本学では、VPN 接続 (項目 15<現状の説明>「II (1)個人研究費、施設等」を参照) を可能にしており、世界中どこからでも、教員のみでなく、学生も、本学の図書館が提供しているこれらの各種のデータベースにアクセスすることが可能である。[視点 6-9]

<根拠資料>

- ・添付資料 6-16 立命館大学図書館管理運営規程
- ・添付資料 6-17 図書館基礎データ (2018 年度)
http://www.ritsumeikan.ac.jp/library/common/file/guide/about/guide_stats/2018data.pdf
- ・添付資料 6-18 立命館大学蔵書冊数データ (2018 年 3 月 31 日現在)
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234278&f=.pdf>
- ・添付資料 6-19 立命館大学蔵書検索システム
https://runners.ritsumeikan.ac.jp/opac/opac_search/
- ・添付資料 6-20 立命館大学図書館利用案内「他キャンパス資料の利用」
http://www.ritsumeikan.ac.jp/library/service/libraryriyou/riyou_ta_riyou.html/
- ・添付資料 6-21 2019 年度立命館大学図書館 OIC ライブラリー開館日程
<http://www.ritsumeikan.ac.jp/file.jsp?id=191480>
- ・添付資料 6-8 『2019 年度学修要覧 (研究科編)』「VIII. 施設の使用について」(p. 25-26)

- ・添付資料 6-22 2019 年度立命館大学図書館 朱雀ライブラリー開館日程
http://www.ritsumeimei.ac.jp/file.jsp?id=87775
- ・添付資料 6-23 立命館大学図書館利用案内「他大学資料の閲覧」
http://www.ritsumeimei.ac.jp/library/service/libraryriyou/riyou_ta_etsuran.html/
- ・添付資料 6-24 立命館大学蔵書検索システム データベース「企業情報を調べる」
https://database.ritsumeimei.ac.jp/opac/gateway/list/search/catcd=09/
- ・添付資料 6-25 立命館大学蔵書検索システム データベース「人物を調べる」
https://database.ritsumeimei.ac.jp/opac/gateway/list/search/catcd=09/

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

<現状の説明>

I 専任教員の授業担当時間

本学では、立命館大学専任教員責任時間規程（資料 6-26）を定め、専任教員の責任時間および役職等による特例を定めている。同規程第 2 条は、専任教員の講義責任時間は、1 年間を通算して、教授及び准教授は 1 週 4 授業時間（1 授業時間は 90 分）としている。なお、項目 6<現状の説明> (1) および基礎データ表 4 は、90 分を 2 授業時間としているので、以下、規程等の時間数について、90 分を 2 時間と換算して記述する。

上記の責任時間については、さらに全学の方針として「標準担当時間」（資料 6-27）が定められており、教授・准教授は、通年平均週 10 授業時間、また、専任教員のうち経営管理研究科の特別契約教員の場合には 6 授業時間である。2019 年度の本研究科専任教員の担当時間は次の通りである（基礎データ表 3）。専任教員の平均の授業担当時間は概ね 10 授業時間以内に収まっており、特別契約教員は 6 授業時間であり、教育の準備および研究に配慮したものになっている。〔視点 6-10〕

教員名	春学期	秋学期	うち他学部等の授業担当	平均の担当時間	備考
奥村陽一 研	14.0	4.0	(4.0)	9.0	
肥塚浩 研	11.0	10.4	(2.4)	10.7	研究科長
小菅竜介 研	8.0	6.0		7.0	副研究科長
佐伯靖雄 研	8.0	10.0	(4.0)	9.0	副研究科長

前田東岐	研	12.0	8.0	(4.0)	10.0	
牧田正裕	研	8.0	8.0		8.0	
鳥山正博	実	—	—	—	—	研究専念
橋本正明	実	8.0	12.0	(2.0)	10.0	
高橋慶治	特	6.0	6.0		6.0	
谷口学	特	6.0	6.0		6.0	
永田稔	特	6.0	6.0		6.0	
花村信也	特	6.0	6.0		6.0	
濱田初美	命	4.0	8.0		6.0	

(なお表示の順は、雇用の定めのない専任教員(研究者・実務家の順)、特別契約教員、特命教員である)

II 専任教員の教育研究環境

(1) 個人研究費、施設等

本研究科を含め、本学の専任教員には、毎年規程に沿って、個人研究資料費および研究旅費が一定額、支給されている(資料 6-28)。また、専任教員にはすべて、教員研究室が準備(雇用の期限の定めのない専任教員は約 24 m²、特別契約教員と特命教員は約 12 m²(実際には約 24 m²の教員研究室を 1 人で使用))されており(基礎データ表 8、資料 6-29)、電話・机・書架・ホワイトボード等の必要な備品が備え付けられている。また、各教員研究室には、部屋固有の情報コンセントがありインターネットへの接続が可能である。なお、共同研究室は設けていない。

また、研究に関わる全学組織として研究部があり、これら施設や経費の管理のほか、学外資金の獲得を含めた研究に関連する諸活動についての支援を行なっている(資料 6-30)。さらに研究科の各教員に研究費(研究旅費含む)として一人当たり 39 万円配分されている(資料 6-28)。

本学の蔵書は図書のみで和書洋書併せて 300 万冊を超える。それぞれの図書館で直接利用が可能のほか、他のキャンパス、APU ライブラリー(立命館アジア太平洋大学図書館)からの取り寄せも可能である(資料 6-31)。また、各種の統計、企業情報、判例、議会資料、報道情報、電子ジャーナル等の研究用のデータベースも広範に備えている(資料 6-32)。教員研究室からだけでなく、VPN を用いて学外からもデータベースへのアクセスが可能である(資料 6-33)。[視点 6-11]

(2) 研究専念期間制度

本学には、教育研究活動に必要な機会として、学外研究員(「学内研究」・「国内研究」・「国外研究」)の制度(「立命館大学専任教員学外研究規程」)(資料 6-34)が設けられている。本研究科の場合、経営学部と合同の枠組みの中で共通のルール(取得までのインターバル等)によって運用されている「2019 年度学外研究制度における選出区分毎の割付額について」(2018 年 5 月 25 日研究委員会)(資料 6-35)。

本研究科では、2017 年度に 1 名が 1 年間「学内研究」にて学外研究を行い、2018 年度春学期に 1 名半年間の「学内研究」にて学外研究を行った。また、2019 年度に 1 名が「国外研究」にて学外研究を 1 年間行っている(資料 6-36)。[視点 6-12]

<根拠資料>

- ・添付資料 6-26 立命館大学専任教員責任時間規程
- ・添付資料 6-27 2019 年度専任教員責任時間および標準担当時間等に関する申し合わせについて
- ・基礎データ 表 3
- ・添付資料 6-28 立命館大学個人研究費取扱規程
- ・基礎データ 表 8
- ・添付資料 6-29 経営管理研究科教員研究室（部屋別面積）
- ・添付資料 6-30 立命館大学研究部ホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/>
- ・添付資料 6-31 立命館大学図書館利用案内「他キャンパス資料の利用」
http://www.ritsumei.ac.jp/library/service/libraryriyou/riyou_ta_riyou.html/
- ・添付資料 6-32 2019 年度立命館大学図書館 データベース
<https://database.ritsumei.ac.jp/opac/gateway/>
- ・添付資料 6-33 VPN（学外からの学内ネットワーク接続）
<http://www.ritsumei.ac.jp/rainbow/service-vpn/>
- ・添付資料 6-34 立命館大学専任教員学外研究規程
- ・添付資料 6-35 2019 年度学外研究制度における選出区分ごとの割付額について（2018. 5. 25 研究委員会）
- ・添付資料 6-36 経営管理研究科 過年度学外研究員リスト

【6 教育研究等環境の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

特になし

（2）改善のためのプラン

特になし

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。

〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

I 管理運営体制の整備

本研究科を管理運営する固有の組織として、本研究科は、立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程により教授会を設置している。〔視点 7-1〕

本学では、学校教育法その他関連諸法令に基づき、当該大学院の組織、学生の身分・成績・修了等、教員組織、カリキュラムの編成、学生の補導、学生の定数、その重要事項を大学院の研究科教授会が審議すべき事項として立命館大学大学院学則第 8 条第 1 項（資料 7-1）に定め、さらに、研究科教授会に関する事項は各学部・研究科の教授会規程に定めるとしている。立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程（資料 7-2）は、上の大学院学則の他、教授会の組織（第 3 条）、審議事項（第 4 条）を固有の規程として定めている。また、教授会から付託された事項、急を要するため先議する事項については、執行部会議の議を経て決定することとしている（資料 7-3）。教授会の運営及び議決についても、本研究科の教授会規程（資料 7-2）に定めを置いており（第 9 条）、定足数、議決の手續、議事録の作成・確認は毎回、研究科長を初め教授会構成員および事務局の確認のもと、適切に行われ、重要な事項については、後日の教授会において顛末が報告されている。〔視点 7-2〕

本研究科の長である研究科長は、立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程（資料 7-2）にもとづき、学長によって任命され（第 5 条第 1 項）、大学協議会において報告される（資料 7-4）。副研究科長（2 名）の任免については、立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程にもとづき、研究科長の指名した者を、教授会で選出している（同条第 2 項。）。研究科長の任期は 3 年、副研究科長は 2 年である。研究科長および副研究科長の再任は、2 期を上限としている（第 7 条第 3 号）。〔視点 7-3〕

II 関係組織との連携

本研究科では、外部機関との連携・協働のための協定・契約等について、教授会の議を経るとともに、全学の法務コンプライアンス室の点検を経ることによって、その締結を行っている。資金の授受・管理等については、法人本部の財務部門において行われ、教員は直接に扱うことのない仕組みとなっている。このように、適正かつ厳格に行われている（資料 7-5、資料 7-6）。[視点 7-4]

本研究科と関係する学部・大学院は、経営学研究科・経営学部、テクノロジー・マネジメント研究科である。経営学部や経営学研究科とは、相互に教員を出して互いの授業科目を担当している。また、テクノロジー・マネジメント研究科については、大学院生が他研究科受講で授業科目を履修している。

本研究科は実践性を重視する専門職大学院であることから、主にコースワークによる実践教育を通じて社会人教育および学部からの進学者・外国人留学生の教育を行う。これに対して経営学研究科では、研究指導によって研究者および高度職業人の養成を行う。技術経営教育を主眼とするテクノロジー・マネジメント研究科は、主として理工系学卒者を教育対象としている。このように経営系 3 研究科は、それぞれの固有の人材育成目的にしたがって互いに異なる教育対象を設定している。また、本研究科とテクノロジー・マネジメント研究科とは互いに大学院学生の他研究科受講を認めており、相互に連携している。このように、学内での連携と役割分担を行っている（資料 7-7）。[視点 7-5]

<根拠資料>

- ・添付資料 7-1 立命館大学大学院学則（第 8 条第 1 項）
- ・添付資料 7-2 立命館大学大学院経営管理研究科教授会規程（第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 7 条、第 9 条）
- ・添付資料 7-3 経営管理研究科教授会審議事項の経営管理研究科執行部会議への付託について（2019. 6. 20 経営管理研究科教授会）
- ・添付資料 7-4 第 1402 回（2017 年度第 17 回）大学協議会議案
- ・添付資料 7-5 学校法人立命館コンプライアンス推進規程（第 1 条、第 2 条）
- ・添付資料 7-6 規程・契約書点検 手続 マニュアル（第 2 版）（法務コンプライアンス室）
- ・添付資料 7-7 第 15 回 教学・経営特別委員会（2018 年 12 月 19 日）

項目 21：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔大学院〕第 42 条〕〔F 群、L 群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

経営管理研究科の事務は、独立研究科であるテクノロジー・マネジメント研究科を合わせて担当する OIC 独立研究科事務室が担当している（資料 7-8）。OIC 独立研究科事務室には、経営管理研究科担当職員として専任職員 3 名（うち事務長は他研究科との兼務）、契約職員 2 名、契約職員（専門職）1 名（他研究科との兼務）、業務補助職員 1 名、派遣職員 1 名（他研究科との兼務）を配置している。また、大阪梅田キャンパスは、OIC 地域連携課職員が管理運営を担当しているが、社会人大大学院につい

ては派遣職員 4 名が他の研究科との兼務で経営管理研究科を担当している。これら両キャンパスに配置された職員の主要業務は、①教務関連業務、②学籍関連業務、③奨学金関連業務、④志願者確保関連業務、⑤入試広報業務、⑥経営管理研究科関連業務である。また、他部課（総務部・人事部・財務部等）との連携・調整は専任職員 3 名が主に担当している（資料 7-9）。[視点 7-6 および視点 7-7]

勤務しながら学ぶ社会人院生のために、大阪梅田キャンパスでは、事務室の窓口時間を平日 14:00～21:30、土曜日 9:00～17:00、日曜日・祝日 14:00～21:30 としている（資料 7-10）。その体制を維持するために、大阪梅田キャンパスでは、派遣職員 4 名を配置している。この 4 名の勤務管理は OIC 地域連携課課長が統括し、大学院の授業やその他の諸連絡は OIC 独立研究科事務室の職員が行っている。OIC 独立研究科事務室の専任職員 3 名は、大阪梅田キャンパスの社会人大学院担当と綿密に連絡を取り合い、必要な場合は大阪梅田キャンパスへ移動し課題解決に向けて動いている。[視点 7-7 および視点 7-8]

朱雀キャンパスでは、経営管理研究科の職員の常駐はなく、教員個人で授業運営を行うことができるようにしている。授業を実施するために必要な資料等は持参や学内便による送付を通じて行っており、必要に応じて講師控室でレジュメ等を印刷できるように PC とプリンターを設置している。

<根拠資料>

- ・添付資料 7-8 学校法人立命館館則施行細則（第 4 条）
- ・添付資料 7-9 経営管理研究科事務室体制表（2019 年 6 月現在）
- ・添付資料 7-10 立命館大阪梅田キャンパス 窓口開設時間
<http://www.ritsumeit.ac.jp/osakaumedacampus/open/>

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

OIC での経営系 3 研究科（経営学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、経営管理研究科）の展開、連携を通じた教学上の相乗効果の発揮により、学生確保、定員充足を目指し、当面は教学・組織運営の構造改革を判断することは避けるが、財源確保の観点からの入学定員未充足状況は看過できないことから、学生確保目標の達成効果が見られない場合は、構造改革まで踏み込んだ見直しの必要性があることを、常任理事会の下におかれた「教学・経営特別委員会」にて、2015 年 5 月に確認された（資料 7-11）。

また、2019 年度外部評価において、「専任職員がある程度の時間、大阪梅田キャンパスにも在籍していること、さらには授業終了まで窓口時間が開設されていることが、院生の修学や教育環境の向上、および非常事態に対応できる運営体制のために望ましい」との指摘を受けている（2019 年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書）（資料 3-14）。

（2）改善のためのプラン

2018 年 12 月の「教学・経営特別委員会」にて、2018 年度の 3 研究科全体の学生確保目標が数値的に達成されている状況を踏まえ、3 研究科の教学・組織運営の構造改革にまで踏み込んだ見直しは、2020 年 4 月入学者状況により判断することとされている。したがって、教学・組織運営の構造改革にまで踏み込んだ見直し課題については、上記の判断を待った上で行うこととなっている。この課題は法人として検討課題であり、本研究科固有の改善課題ではない。本研究科としては、研究科の

固有の目的を実現するために、研究科が求める入学者のセグメントに対して積極的に募集活動を行い、定員を充足することに努める。そのための改善プランは、「4 学生の受け入れ」の項を参照してほしい。

専任職員がある程度の時間、大阪梅田キャンパスにも在籍していること、さらには授業終了まで窓口時間が開設されていることが望ましいとの指摘であるが、大阪梅田キャンパスの事務体制のあり方は法人全体の事務体制の中での検討されるものである。したがって、本研究科としては、法人部門と相談し、適切な体制について検討することを要請する。

<根拠資料>

- ・添付資料 7-11 教学・経営特別委員会（2015年5月13日）
- ・添付資料 7-12 2019年度立命館大学大学院経営管理研究科外部評価結果報告書、(p. 21)

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。〔学教法〕第109条第1項、〔学教法施規〕第158条、第166条〕〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、立命館大学自己評価委員会規程（資料 8-1）にもとづき副学長を委員長とする「立命館大学自己評価委員会」を設置している。本委員会は、全学の自己点検・評価及び内部質保証の推進に責任を持つ組織である。

本研究科は、上記の規程第 8 条にもとづき、研究科として「経営管理研究科自己評価委員会規程」（資料 8-2）を定め、副研究科長（教学担当）、研究科長が指名した者および OIC 独立研究科事務室事務長を委員として委員会を組織し、本研究科の点検・評価等を実施している（「経営管理研究科自己評価委員会規程」第 3 条）。委員会の委員長は、研究科長の使命による（同第 5 条）。

経営管理研究科自己評価委員会は、第 1 に自己点検・評価に関する事項、第 2 に第三者評価及び外部評価に関する事項、第 3 にその他評価に関し必要な事項について、審議、提案し、その実現の促進を進めるための諸活動を行っている。次に、自己評価委員会において教学課題となった事項については、教育内容・方法の改善を諮るため、カリキュラム委員会において審議、提案し、実現を進めるための諸活動を行う（資料 8-3-1）。自己評価委員会およびカリキュラム委員会と関連して、教員の資質の維持向上を図るため、FD 委員会にて、第 1 に教育研究活動改善の方策に関する事項、第 2 に学生による授業アンケートの実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、第 3 にその他 FD に関連する事項について、審議、提案し、教員の資質の維持向上を図るための諸活動を行っている（資料 8-3-2）。これらの活動を受けて、具体化が諮られた事項について、執行部会議にて審議、承認し、さらに、教授会にて審議、承認する。こうした審議、承認した事項について、教育活動を実践し、その成果の評価を自己評価委員会にて行う。

全学の点検・評価については、研究科長が立命館大学自己評価委員会に参加・報告している（資料 8-4）本研究科の自己点検・評価活動は、上記の立命館大学自己評価委員会において報告、了承を得るも

のとされている（資料 8-4）。

点検・評価活動を通じて、教育研究条件等、本研究科を超えて調整・整備が必要となった場合には、大学管理部門や教学部門での検討を経て、必要な施策を講じている。また、本研究科で解決すべき事項（教学システムや教員組織に関する事項等）については、本学の自己評価委員会事務局へ依頼し、本学の教育開発推進機構（資料 8-5）の所属教員による助言（資料 8-6）を受けている。[視点 8-1]

本研究科では、自己点検・評価のサイクルの中で、社会の動向に合わせた新設科目の設定、FD 活動による授業内容の改善、院生の要望等による教育環境の整備等の微調整が行われていることを確認するほか、自己点検評価の結果を受けて、その課題の解決を、4 から 5 年に一度のサイクルで実施されるカリキュラム改革、教員組織整備計画の策定に結実させ、教育研究活動の向上に結びつけている。[視点 8-2]

2010 年度の大学基準協会による認証評価では、大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していることが認定された一方で、多岐にわたる指摘を受けた（資料 8-7）。その後、全学的支援や研究科あげでの取組みを通じて、指摘事項について大幅な改善が図られた。そして、2015（平成 27）年度、2 度目となる認証評価において同協会の経営系専門職大学院基準に適合していることが認定され、入学定員未充足の解消に関わる勧告 1 件、新キャンパス展開に伴う中長期的ビジョンおよび戦略の策定・実行に関わる問題点（検討課題）1 件の指摘を受けた。これらについては、外部評価の結果と併せて改善活動を継続しているところである。

以下、2015 年度の認証評価における勧告・指摘と、これに対する対応の状況ならびに 2014 年度受審した外部評価結果における検討課題とこれに対する本研究科の対応について、以下に示す。[視点 8-3 および視点 8-4]

I 2015 年度大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果への対応

2015 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果	入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は、いずれも定員を大きく下回る状況が続いており、改善に向けた多大な努力を払っていることは認められるものの、なお一層の改善が必要である（評価の視点 4-5）。
2019 年度までの改善状況	過去 3 年間、志願者数は 2017 年度 51 名、18 年度 64 名、19 年度は 101 名、入学者数は 2017 年度 36 名、18 年度 45 名、19 年度 59 名と増加傾向にある。このうち社会人の入学者数はこの 3 年間で 14 名、23 名、21 名と 19 年度は若干の減少となったが、定職についている社会人については 12 名、18 名、20 名と推移しており、増加傾向にある。この間の企業へのアプローチや修了生組織 RIMO を通じた募集活動が功を奏しているものと言える。また、学卒者については、OIC 展開による学卒留学生への訴求力の向上により、日本語学校経由の留学生の増大、東京方面からの受験が多く見られる。今後も企業からの推薦や RIMO を通じての紹介、海外提携大学や日本語学校へのアプローチを根気よく続けることにより、志願者確保、入学者増加に努めていく。 ・資料 8-8「2019 年 4 月入学 入学試験（2018 年度実施）の総括について」（2019.05.09. 経営管理研究科教授会）

<p>2015 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果</p>	<p>入学者の減少に鑑み、固有の目的の実現に向け、キャンパスの移転統合メリットを十全に活用できる教育プログラムを編成するなどの明確な中長期ビジョンの構想と具体的な戦略の策定と実行が臨まれる（<u>評価の視点 1-7</u>）。</p>
<p>2019 年度までの改善状況</p>	<p>立命館学園は 2018 年 7 月に「学園ビジョン R2030 および学園ビジョン R2030 の学園像・人間像、政策目標について」（資料 1-10）の策定を行い、また、2019 年 9 月の「学園ビジョン R2030 および立命館大学のチャレンジデザインについて」の決定を受けて、R2030 の具体化を図るプロセスに入っている。各学部・各研究科は、こうした全学園・全学の動きの中で、R2030 に対応した計画の策定の検討が行われようとしている。本研究科は、2019 年度に入り、中期計画策定委員会を立ち上げ、R2030 に対応して、その前半期計画の策定議論を行っている。</p> <p>まず、現時点において、R2030 での経営管理研究科の基本的目標を次のように考えている。経営管理研究科の基本的目標は、関西に根ざしつつ、国内外において、ビジネスを創造する人材をより多く輩出することである。そのために、人材の輩出のみならず、研究科の知見を提供することによって、世界に開かれた関西のビジネスエコシステムの不可欠な一員として認知され、必要とされるビジネススクールになることである。また、R2030 での経営管理研究科の役割を次のように考えている。R2030 に向けた立命館大学のチャレンジデザインの重点目標のうち、特に、学びの価値を提供する：学習者の人生を切り拓くプラットフォームの一翼を担う役割を果たすことである。社会人院生のビジネス社会での更なる活躍にコミットしている本研究科として、チャレンジデザインの 5 つの柱のうち、特に、学習者の多様なニーズに応える学びの再構築と、持続可能な高等教育モデルの確立の実現に貢献することである。</p> <p>R2030 前半期の研究科中期計画策定にあたって、次の 4 点が戦略的課題であると考えている。</p> <p>第 1 に、国際経営分野、サービス分野、イノベーション&アントレプレナーシップ分野を強化し、これらを次期カリキュラム改革に反映させ、教育手法および学習成果の評価方法を高度化する。</p> <p>第 2 に、研究科のネットワークを国内外で広げていくことである。アジアや欧州の大学・ビジネススクールとの連携、日本の企業や企業支援機関等との連携、修了生組織 RIMO との連携を強化する。</p> <p>第 3 に、研究科規模の見直しである。R2030 前半期中に、社会人対象プログラムの入学定員を一定拡充し、社会人向けビジネス教育の充実を実現する。</p> <p>第 4 に、国際認証評価の要件の検討と整備である。従って、次期カリキュラム改革は、R2030 後半期における国際認証機関の認証取得活動を可能とするための基盤整備と位置づける。</p>

	<p>以上のように、中長期ビジョンを見据え、戦略を R2030 前半期計画として策定している。</p> <p>・資料 8-9 「経営管理研究科 R2030 前半期計画 (2021～25 年度) (2020. 3. 1 経営管理研究科教授会)</p>
--	--

II 2019 年度外部評価結果への対応

これまでも外部評価結果への対応についてであるが、本研究科として検討課題として指摘された事項について、具体的課題として設定した上で、解決を諮っていく。そして、毎年度、研究科として、対応状況をどこまで達成しており、課題がどれほど残されているのかについて、立命館大学自己評価委員会に報告してきており（資料 8-10）、2019 年度外部評価において指摘された事項についても同様の対応を行っていく。なお、大学基準協会の認証評価結果についても同様の対応をこれまで行っており、今回の認証評価結果についても同様の対応を行う。[視点 8-5]

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1 立命館大学自己評価委員会規程
- ・添付資料 8-2 経営管理研究科自己評価委員会規程
- ・添付資料 8-3-1 経営管理研究科カリキュラム委員会規程
- ・添付資料 8-3-2 経営管理研究科 FD 委員会規程
- ・添付資料 8-4 2018 年度第 8 回自己評価委員会 (2019. 3. 27) 議事録
- ・添付資料 8-5 教育開発推進機構
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/itl/index.html>
- ・添付資料 8-6 2017 年度経営管理研究科 FD 研修会 (2017. 11. 5)
- ・添付資料 8-7 立命館大学大学院経営管理研究科経営管理専攻に対する認証評価結果
- ・添付資料 8-8 2019 年 4 月入学 入学試験 (2018 年度実施) の総括について (2019. 05. 09. 経営管理研究科教授会)
- ・添付資料 8-9 経営管理研究科 R2030 前半期計画 2021～2025 年度 (2020. 3. 1 経営管理研究科教授会)
- ・添付資料 8-10 2019 年度立命館大学自己点検・評価活動について (2019. 05. 15 自己評価委員会)

項目 23 : 情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6 : 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。(「学教法」第 109 条第 1 項) [F 群、

L群]

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F群〕

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔学教法施規〕第172条の2第1項及び第2項〕〔F群、L群〕

- (1) 教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること。
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- (10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

本学では、自己点検・評価の結果を、ホームページによって公開している。公開は、「学校法人立命館情報公開規程」(資料8-11)により、ホームページによるものと定めており(第4条)、本学ホームページには情報公開のページが設けられている(資料8-12)。本研究科でも、独自に点検・評価を行い、その結果を経営管理研究科ホームページの「自己点検評価・認証評価」(資料8-13)に掲載している。

[視点8-6]

また、認証評価の結果を、経営管理研究科ホームページの「自己点検評価・認証評価」(資料8-13)に掲載している。[視点8-7]

さらに、本研究科の組織運営と諸活動の状況については、下記のように立命館大学ホームページおよび本研究科のホームページにおいて公開している。なお、表中「」内は、各ページの名称であり、末尾の根拠資料にURLを示している。[視点8-8]

そのほか、本研究科の特色ある取組みについては、ホームページや大学案内等を利用して情報公開している。校友会RIMOの諸活動、RBSセミナー、企業分析コンテスト等の取組み、イベントについては、タイムリーな情報公開の観点から、実施後速やかにホームページに掲載している。[視点8-9]

第172条の2の各号	個別の情報公開の方法
(1) 大学の教育研究上の目的に関すること	教育研究上の目的は、立命館大学学則、立命館大学院学則、立命館大学大学院経営管理研究科研究科則に定めており、これを本学のホームページ「立命館大学 情報公開ページ」(資料8-12)で公開している。また、本研究科の目的は、本研究科のホームページ「研究科紹介→人材育成目的と3つの方針」(資料8-14)で公開している。

<p>(2) 教育研究上の基本組織に関すること</p>	<p>基本組織（教授会およびその権限等）については、立命館大学学則、立命館大学大学院学則に基本的な定めがあり、「立命館大学情報公開ページ」(資料 8-12) で公開している。</p>
<p>(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p>	<p>本研究科の教員組織および教員の数は、本研究科のホームページ「教員紹介」(資料 8-15) で公開しており、各教員の学位および業績に関する内容は、「立命館大学 研究者学術情報データベース」(資料 8-16) に掲載している。</p>
<p>(4) 学生の受入方針及び入学者数、収容定員及び在学する学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること</p>	<p>入学者受入方針は、本研究科のホームページ「研究科紹介→人材育成目的と3つの方針」(資料 8-14) の「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」(資料 8-17) で公開している。</p> <p>収容定員は、本研究科のホームページ「研究科紹介→概要」(資料 8-18) に入学定員として公開している。志願者、合格者、入学者、在学者数およびその内訳、修了した者の数は、本学のホームページの「2018 年度志願者・合格者・入学者」(資料 8-19) に、進学者および就職者数については、同じく本学のホームページ「立命館大学 2017 年度進路決定状況」(資料 8-20) で公開している。</p> <p>また、本研究科の修了生(ストレートマスター)の主な就職先は、本研究科のホームページ「キャンパス紹介・キャンパスライフ→進路・就職」(資料 8-21) で公開している。</p>
<p>(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p>	<p>本研究科が設置している科目は、研究科のホームページ「カリキュラム→カリキュラムの体系」(資料 8-22) 及び「カリキュラム→カリキュラム・マップ」(資料 8-23) で公開しており、また、シラバスは、すべての科目の「立命館大学オンラインシラバス」(資料 8-24) で、学内外から閲覧可能である。その他、開講日程及び時間割は研究科ホームページ「カリキュラム→開講日程/時間割」(資料 8-25) で公開している。</p>
<p>(6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること</p>	<p>成績評価の基準は、各科目の「立命館大学オンラインシラバス」(資料 8-24) で公開している。また、修了要件は、本研究科のホームページ「カリキュラム→カリキュラムの体系」(資料 8-22) に公開している。また、正式な規程については、立命館大学の情報公開のホームページに立命館大学大学院経営管理研究科研究科則を公開している。</p>
<p>(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p>	<p>校地は本研究科のホームページの「研究科紹介→概要」(資料 8-18) で、各キャンパスの施設・設備など学生の教育研究環境に関する概要は同じく「大学紹介→情報公開→データで見る立命館」(資料 8-12) で公開している。</p>
<p>(8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること</p>	<p>授業料、入学料は、本研究科のホームページ「学費・奨学金→学費」(資料 8-26) で公開している。また、その他の諸会費(院生協議会費、経営学会費、立命館大学校友会会費)については、本研究</p>

	科ホームページ「入試情報→入学試験要項」(資料 8-27) の入学試験要項で公開している。
(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	立命館大学は、学生に対する修学支援、進路選択や心身の健康等に関わる支援は、立命館大学のホームページ「在学生の方へ」(資料 8-28) で公開している。
(10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況	専門性が求められる職業に就いている者等との協力関係は、修了生組織 RIMO で広範に行っており、RIMO の活動状況については、本研究科ホームページ「修了生のみなさんへ→立命館大学校友会 RIMO」(資料 8-29) で公開している。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-11 学校法人立命館情報公開規程 (第 4 条)
- ・添付資料 8-12 立命館大学 情報公開ページ
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/univ/>
- ・添付資料 8-13 自己点検評価・認証評価
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/introduce/evaluate.html/>
- ・添付資料 8-14 人材育成の目標と 3 つの方針
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/introduce/mission.html/>
- ・添付資料 8-15 教員紹介
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/faculty/>
- ・添付資料 8-16 立命館大学研究者学術情報データベース
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- ・添付資料 8-17 入学者受入方針
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/introduce/mission.html/>
- ・添付資料 8-18 概要
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/introduce/outline.html/>
- ・添付資料 8-19 2018 年度志願者・合格者・入学者数
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234259&f=.pdf>
- ・添付資料 8-20 2017 年度進路決定状況
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234266&f=.pdf>
- ・添付資料 8-21 進路・就職
<http://www.ritsumei.ac.jp/mba/campuslife/course.html/>
- ・添付資料 8-22 カリキュラムの体系
http://www.ritsumei.ac.jp/mba/curriculum/system_2019.html/
- ・添付資料 8-23 カリキュラム・マップ
http://www.ritsumei.ac.jp/mba/curriculum/map_2019.html/
- ・添付資料 8-24 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>
- ・添付資料 8-25 開講日程/時間割

- ・添付資料 8-26 <http://www.ritsumei.ac.jp/mba/curriculum/schedule.html/>
学費
- ・添付資料 8-27 <http://www.ritsumei.ac.jp/mba/expenses/tuition.html/>
入学試験要項（別冊）
- ・添付資料 8-28 <http://www.ritsumei.ac.jp/mba/admission/point.html/>
在学生の方へ
- ・添付資料 8-29 <http://www.ritsumei.ac.jp/grinfo/>
立命館大学校友会 RIMO
- ・添付資料 8-29 <http://www.ritsumei.ac.jp/mba/graduate/>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

2019年度外部評価結果（2019年12月18日受領）

（2）改善のためのプラン

2019年度外部評価結果において、指摘を受けた内容に対して、経営管理研究科自己評価委員会および経営管理研究科教授会において審議、承認し、2019年度点検・評価報告書（認証評価申請用）に記述している。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本研究科では、2010年度と2015年度に、大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していることが認定されており、今回の認証評価の受審は3回目である。前回同様、2019年度に第三者の外部評価委員による学部評価を依頼し、「外部評価結果報告書」を作成していただいた。評価をいただいた点は、第1に研究科として高い目標を明確にもち、経験豊富な実務家教員が過半を占め、実践的な教育の質を担保していること、第2に実務経験がない学生に対するプログラムがあること、第3に講義科目の適宜の見直しや各種アンケート結果が適切に活用されているなど、学生の就学環境の向上に留意していること、第4に修了者の同窓会組織による各種研究会は、人的交流や情報交換、相互啓発で有効かつ独自の役割を果たしていることである。他方で、指摘をいただいた点は、第1に女性教員の割合も考慮しながら、多様性のある教員体制を構築すること、第2に定員未充足の改善を求めざるを得ないこと、第3に、大阪梅田キャンパスにおける教育環境の向上および非常事態への対応に向けた運営体制の検討が望まれることである。

また、2019年度より、新しいカリキュラムを稼働させて教育の展開を行っているが、自己評価委員会、カリキュラム委員会、FD活動によって、教育活動の成果に対する評価を行い、それに基づいた改善を行い、さらに教育の実践につなげる仕組みの構築と具体的な運用に留意している。さらに、2011年度に設置したアドバイザー・ボードは、2019年度より教育課程連携協議会として位置づけ直し、教育課程の改善等のために貴重な意見をいただいております、今後の改善に生かしていく所存である。

(2) 今後の改善方策、計画等について

今回の自己点検・評価活動において、これまでに指摘された個別の改善方策について、今後も真摯に対応し、具体的な改善を図る必要があると考えている。入学者受け入れ課題については、特に重要な課題であると認識しており、入学者受け入れに今後とも全力を挙げる所存である。

立命館大学は、内部質保証の方針を明確にし、内部質保証システムを有効に機能させ、その適切性と有効性の点検・評価を行う取り組みを積極的に行っている。本研究科としても、こうした取り組みに位置づき、機能させることの一翼を担うことが求められている。そのため、本研究科は、自己点検・評価活動によって教育成果を適切に評価した上で、教育システムの改善を行い、教育方法を向上させ、教育実践を行っていくというサイクルが、本研究科における教育の質向上を踏む上で、たいへん重要であるとの理解を高め、実際に稼働させていくための取り組みを重視していく。

本研究科の目的の実現に向けた戦略については、立命館学園全体の中長期ビジョンである R2030 策定を受けて、本研究科は中長期ビジョンとして基本目標と役割および戦略として、経営管理研究科 R2030 前半期計画の策定を行っている。

今回の認証評価結果が、今後の改善方策、計画と実践に大いに資すると考えており、認証評価委員各位の評価をいただければ幸いです。